

## 5章 地域別計画

## 1. 地域区分の考え方と7地域の概要

### 1) 地域区分の考え方

本市は、南北46km、東西21km、総面積464km<sup>2</sup>と広い市域を有しています。このため、本計画を具体的に記述していくに当たっては、本市の都市計画マスタープラン及び国土利用計画に採用されているとおり、本市を北部地域、西北部地域、中北部地域、中部地域、中南部地域、南部地域、東部地域の7地域に区分しました。

■地域区分



## 2) 7 地域の概況

各地域の課題を把握するために、7地域の人口、緑の量、緑の質を整理しました。結果は次の通りです。

## ■7 地域の人口

＜地域の人口と将来推計人口＞

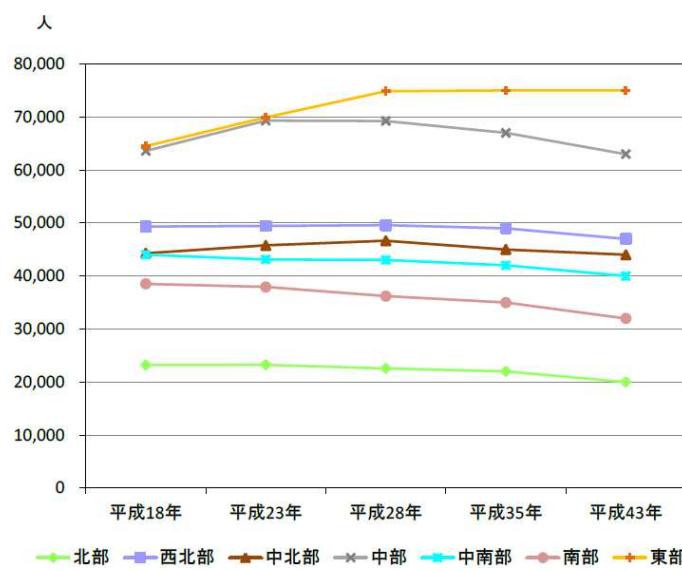
地域	学区	人口			将来推計人口	
		平成 18 年 (2006 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 35 年 (2023 年)	平成 43 年 (2031 年) 目標設定年
北部	小松、木戸、和邇、小野	23,201	23,241	22,572	22,000	20,000
西北部	葛川、伊香立、真野、真野北、堅田、仰木、仰木の里	49,342	49,430	49,588	49,000	47,000
中北部	雄琴、日吉台、坂本、下阪本、唐崎	44,293	45,769	46,637	45,000	44,000
中部	滋賀、山中比叡平、藤尾、長等、逢坂、中央、平野	63,603	69,309	69,258	67,000	63,000
中南部	膳所、富士見、晴嵐	44,007	43,128	43,030	42,000	40,000
南部	石山、南郷、大石、田上	38,527	37,939	36,204	35,000	32,000
東部	上田上、青山、瀬田、瀬田南、瀬田東、瀬田北	64,506	69,935	74,874	75,000	75,000

※平成 18 年、平成 23 年、平成 28 年は 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計である。

※将来値は大津市推計

\*大津市都市計画マスターplan 2017-31 より引用。

\*大津市都市計画マスターplan 2017-31 との整合性をもたせるため、地域別の将来推計人口は都市計画マスターplan の目標設定年(2031 年)としている。(以下同じ。)



\*大津市都市計画マスターplan 2017-31 より引用。

- ・ 東部地域以外は、将来的に人口減少が進むことが予想されます。

## ■緑の量

### ＜施設緑地面積＞

	北部	西北部	中北部	中部	中南部	南部	東部	全体
都市公園・緑地	16.1ha	67.4ha	12.8ha	64.1ha	28.1ha	68.4ha	79.7ha	336.6ha
公共施設緑地	5.5ha	5.4ha	14.2ha	7.4ha	2.9 ha	6.1 ha	11.5ha	53.0ha
施設緑地 (都市公園・緑地と 公共施設緑地の合計)	21.6ha	72.8ha	27.0ha	71.5ha	31.0ha	74.5ha	91.2ha	389.6ha

- 施設緑地の面積が、最も大きい地域は東部地域、最も小さい地域は北部地域です。

### ＜一人あたりの施設緑地の面積＞

	北部	西北部	中北部	中部	中南部	南部	東部	全体
都市公園・緑地	7.1 m <sup>2</sup> /人	13.6 m <sup>2</sup> /人	2.7 m <sup>2</sup> /人	9.3 m <sup>2</sup> /人	6.5 m <sup>2</sup> /人	18.9 m <sup>2</sup> /人	10.7 m <sup>2</sup> /人	9.8 m <sup>2</sup> /人
公共施設緑地	2.4 m <sup>2</sup> /人	1.1 m <sup>2</sup> /人	3.0 m <sup>2</sup> /人	1.1 m <sup>2</sup> /人	0.7 m <sup>2</sup> /人	1.7 m <sup>2</sup> /人	1.5 m <sup>2</sup> /人	1.6 m <sup>2</sup> /人
施設緑地 (都市公園・緑地と 公共施設緑地の合計)	9.6 m <sup>2</sup> /人	14.7 m <sup>2</sup> /人	5.7 m <sup>2</sup> /人	10.4 m <sup>2</sup> /人	7.2 m <sup>2</sup> /人	20.6 m <sup>2</sup> /人	12.2 m <sup>2</sup> /人	11.4 m <sup>2</sup> /人

\* 人口は平成 28 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計による。

- 一人あたりの施設緑地の面積が、最も大きい地域は南部地域、最も小さい地域は中北部地域です。

### ＜市街化区域内に占める施設緑地の割合＞

	北部	西北部	中北部	中部	中南部	南部	東部	全体
施設緑地の割合	3.3%	4.1%	2.6%	6.0%	1.8%	2.6%	6.4%	4.3%

- 市街化区域内に占める施設緑地の割合が、最も大きい地域は東部地域、最も小さい地域は中南部地域です。

## &lt;市街化区域内の土地利用における農地・山林・その他の自然地&gt;

	北部	西北部	中北部	中部	中南部	南部	東部	全体
農地	43.6ha	60.5ha	175.3ha	40.1ha	29.8ha	46.6ha	89.1ha	485.0ha
山林	5.8ha	210.6ha	15.6ha	29.4ha	23.4ha	155.8ha	199.5ha	640.1ha
その他 (水面など)	5.9ha	110.2ha	42.4ha	23.1ha	23.5ha	25.5ha	60.4ha	291.0ha
合計	55.3ha	381.3ha	233.3ha	92.6ha	76.7ha	227.9ha	349.0ha	1,416.1ha

\* 面積は平成 26 年度大津市都市計画マスタープラン策定業務報告書による。

- 市街化区域内の土地利用における農地・山林・その他の自然地が、最も大きい地域は西北部地域、最も小さい地域は北部地域です。

## &lt;市街化区域内の一人あたりの農地・山林・その他の自然地の割合&gt;

	北部	西北部	中北部	中部	中南部	南部	東部	全体
一人あたりの 面積	24.5m <sup>2</sup> /人	76.9m <sup>2</sup> /人	50.0m <sup>2</sup> /人	13.4m <sup>2</sup> /人	17.8m <sup>2</sup> /人	62.9m <sup>2</sup> /人	46.6m <sup>2</sup> /人	41.4m <sup>2</sup> /人

\* 人口は平成 28 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計による。

\* 面積は平成 26 年度大津市都市計画マスタープラン策定業務報告書による。

- 市街化区域内の一人あたりの農地・山林・その他の自然地の割合が、最も大きい地域は西北部地域、最も小さい地域は中部地域です。

## &lt;市街化区域内の農地・山林・その他の自然地の割合&gt;

	北部	西北部	中北部	中部	中南部	南部	東部	全体
割合	21.0%	33.7%	24.6%	9.9%	11.4%	32.3%	26.0%	23.6%

\* 人口は平成 28 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計による。

\* 面積は平成 26 年度大津市都市計画マスタープラン策定業務報告書による。

- 市街化区域内の農地・山林・その他の自然地の割合が、最も大きい地域は西北部地域、最も小さい地域は中部地域です。

## &lt;都市計画公園・緑地の供用状況&gt;

	北部	西北部	中北部	中部	中南部	南部	東部	全体
計画決定面積	50.9ha	113.1ha	72.6ha	109.7ha	89.8ha	101.2ha	125.4ha	556.0ha
供用面積	7.4ha	56.0ha	10.1ha	77.1ha	38.2ha	62.1ha	60.2ha	275.4ha
供用率	14.5%	49.5%	13.9%	70.3%	42.5%	61.4%	48.0%	49.5%

\* 滋賀の都市計画 2014(滋賀県)を元に編集。

\* 複数地域からなる場合、計画決定面積、供用面積とも各地域に該当施設の全面積としている。

そのため、全体値と各地域の合計値は一致しない。

- 都市計画公園・緑地の供用率が、最も高い地域は中部地域、最も小さい地域は中北部地域です。

## ■緑の質

		北部	西北部	中北部	中部	中南部	南部	東部	全体
10年前と比べ 緑が減った		33%	40%	46%	29%	42%	39%	43%	39%
大津市の緑 に満足		70%	63%	59%	61%	57%	70%	55%	61%
これから の公園は 何を充実 すべきか	1 位	維持管 理活用	防災 機能	歴史文化 防災機能	美しい 景観	美しい 景観	防災 機能	美しい 景観	美しい 景観
	2 位	防災 機能	美しい 景観	—	維持管 理活用	防災 機能	美しい 景観	維持管 理活用	防災 機能
	3 位	美しい 景観	維持管 理活用	美しい 景観	歴史 文化	歴史 文化	歴史 文化	防災 機能	維持管 理活用
緑のまちづくり に取り組みたい		73%	83%	68%	65%	68%	69%	77%	71%
公園愛護会数 (愛護会数/公園数)		12/19	30/46	25/32	15/34	7/14	14/35	14/45	117/225

\*公園愛護会の数と公園数について、地域が複数となる公園による重複のため全体値と各地域の合計は一致しない。

- ・ 10年前と比べ緑が減ったと回答する人の割合が、最も高い地域は中北部地域、最も低い地域は中部地域です。
- ・ 大津市の緑に満足している人の割合が、最も高い地域は北部地域と南部地域、最も低い地域は東部地域です。
- ・ 緑のまちづくりに取り組みたいと回答する人の割合が、最も高い地域は西北部地域、最も低い地域は中部地域です。

コラム

## 公園のバリアフリーとユニバーサルデザイン

大津市では、誰もが園内を自由に移動ができたり、公園の内容を確認できるなど、ユニバーサルデザインの公園の整備を進めています。

障害のある方や障害のある子ども達の保護者、支援者の皆さんに、公園で遊ぶときに困っていることや希望などを伺いました。

＜皆さんからのご意見＞

■施設について

- ・ 車に車いすを積んで公園に行くため、駐車場が必要。
- ・ 吸引機や・人工呼吸器などを充電できる電源が必要。
- ・ 公園の全体図があると、自閉症の子どもが自分の位置が把握でき安心できる。
- ・ 音声案内があれば、視覚障害者も確認できる。

■公園での移動について

- ・ 石畳、芝生や草が生えていると車いすが通りにくい。車いす用の通路があればよい。
- ・ 段差は、3cm 以内が理想。
- ・ 車いす利用者は、傾斜が5%未満なら自分で移動できる。10m 以上の坂でも、途中に傾斜のない休憩所があれば自力で移動できる場合が多い。
- ・ 視覚障害者にとって溝は危険。

■遊具について

- ・ 車いす利用者は、砂場の砂に手が届かない。テーブル式の砂場は、車いすの子どもでも遊べる。
- ・ ほとんどのプランコは、車いす利用者には使えないが、ハーフバケットプランコであれば使える。
- ・ 砂地や段差などは、車いすでは遊具に近づけないが、ゴム地であれば近づける。
- ・ 車いすに対応した遊具は、障害のない子どもも楽しむことができる。ユニバーサルデザインの遊具は、障害に関係なく同じものをみんなで遊ぶことができるので良い。

■公園のトイレについて

- ・ 流すボタンが届かない、ボタンの場所がわからない子もいる。
- ・ 洗面台の配水管が下にあると車いすがあたって近づけないので、壁埋込式の方が良い。
- ・ ペーパーホルダーが片側だと、片麻痺の人には使いにくいので、両側にあれば良い。
- ・ 障害者用トイレの引き戸が重くて開けないこともある。開き戸は車いす利用者は使えないでの、電動式のドアが良い。

## ■公園で遊ぶことについて

- ・公園での遊びは、地域とふれあうこと。
- ・ユニバーサルデザインの遊具などの遊びを通じて自主性が育まれる。

平成25年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が制定されて以降、障害のある方の社会的障壁を取り除くための合理的な配慮が求められています。数cmの段差が、障害のある方が地域の方々と共に過ごすことのできない大きな障壁となっています。

障害のある方も障害のない方も、同じ時間と同じように過ごし、同じ感覚を共有することができる公園のあり方が期待されています。

### ユニバーサルデザインの公園について紹介されています

「みーんなの公園プロジェクト HP」 <http://www.minnanokoen.net>

## 2. 北部地域

## 1) 現況

位置	地域の面積															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>全 体</th><th>市街化区域</th><th>市街化調整区域</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積</td><td>7,169.7ha</td><td>262.8ha</td><td>6,906.9ha</td></tr> <tr> <td>構成比</td><td>100%</td><td>3.7%</td><td>96.3%</td></tr> </tbody> </table>		全 体	市街化区域	市街化調整区域	面積	7,169.7ha	262.8ha	6,906.9ha	構成比	100%	3.7%	96.3%			
	全 体	市街化区域	市街化調整区域													
面積	7,169.7ha	262.8ha	6,906.9ha													
構成比	100%	3.7%	96.3%													
	地域の人口の推移															
	<p style="text-align: center;">(人)</p> <p style="text-align: center;">北部地域</p> <table border="1"> <caption>北部地域の人口推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th><th>人口 (人)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成18年</td><td>23,000</td></tr> <tr><td>平成23年</td><td>23,000</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>22,500</td></tr> <tr><td>平成35年</td><td>21,500</td></tr> <tr><td>平成43年</td><td>20,000</td></tr> </tbody> </table>	年	人口 (人)	平成18年	23,000	平成23年	23,000	平成28年	22,500	平成35年	21,500	平成43年	20,000			
年	人口 (人)															
平成18年	23,000															
平成23年	23,000															
平成28年	22,500															
平成35年	21,500															
平成43年	20,000															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">人口</th><th colspan="3">将来人口</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 18 年 (2006 年)</td><td>平成 23 年 (2011 年)</td><td>平成 28 年 (2016 年)</td><td>平成 35 年 (2023 年)</td><td>平成 43 年 (2031 年)</td></tr> <tr> <td>23,201 人</td><td>23,241 人</td><td>22,572 人</td><td>22,000 人</td><td>20,000 人</td></tr> </tbody> </table>	人口		将来人口			平成 18 年 (2006 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 35 年 (2023 年)	平成 43 年 (2031 年)	23,201 人	23,241 人	22,572 人	22,000 人	20,000 人
人口		将来人口														
平成 18 年 (2006 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 35 年 (2023 年)	平成 43 年 (2031 年)												
23,201 人	23,241 人	22,572 人	22,000 人	20,000 人												
大津市都市計画マスターplan 2017-31																
<p>■地域の将来像 『比良山や湖畔の自然の美しさを追求するまち 北部地域』</p> <p>〔地域づくりの方針〕</p> <p>◎<u>人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくり</u></p> <p>拠点機能の充実と合わせて、各学区と拠点を連携する交通ネットワークを再構築するなど、鉄道駅周辺における生活拠点の充実に向けたまちづくりをめざします。</p> <p>◎<u>自然を生かした地域環境を創造する</u></p> <p>交流豊かでにぎわいのある地域環境の創造に向けて、住む人も訪れる人も楽しく過ごせる地域資源を生かしたまちづくりをめざします。</p> <p>◎<u>自然の中で暮らせる定住環境の維持・充実に協働で取り組む</u></p> <p>人口減少が著しい本地域では、住民が主体となって、高齢者、子育て世代も安心して便利に暮らせる定住性の高いまちづくりをめざします。</p>																
地域の特色																
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域面積に占める市街化区域の面積は 3.7% で、市内で最も低くなっています。</li> <li>・ 平成 23 年をピークに人口が減少し、平成 43(2031) 年にはピーク時より約 3,000 人の減少が見込まれます。</li> </ul>																

## ＜北部地域の緑の現況図＞



\* 国有林と保安林が重なる箇所は、国有林を優先し記載

## ＜北部地域の緑の現況＞

- 比良山系などの山並みを中心に陸地の約6割が自然公園特別地域に指定されています。
- 琵琶湖岸は和邇川より南側はヨシ群落保全区域に指定されています。
- 琵琶湖岸と山並みの間の平地には、田畠が広がります。
- 近江舞子駅や志賀駅周辺の市街化区域の周縁部を中心に田畠として利用されています。

＜緑の機能からみた地域の現況＞

歴史・景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>近江八景「比良の暮雪」、琵琶湖八景「涼風 雄松崎の白汀」。</li> <li>林野庁白砂青松 100 選「雄松崎」。</li> <li>白砂青松の砂浜と小野駅周辺のヨシ群落など、自然湖岸が連續。</li> <li>小野妹子公園は小野妹子の墓とされる唐臼山古墳を保全。</li> <li>清林パークは相撲確立第一人者志賀清林の墓や石碑がある。</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>北部地域は比良山系の山裾部を中心に土砂災害の危険性が高い。琵琶湖岸の水位上昇による浸水想定区域がある。</li> <li>指定緊急避難場所に指定された公共施設緑地：和邇市民運動広場</li> </ul>
利活用・憩い	<ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖畔の湖水浴場やびわこバレイなどの野外レクリエーション施設が多い。登山や湖水浴などアウトドア活動が盛ん。</li> <li>清林パークでは高低差を利用したアスレチックがある。</li> <li>和邇公園は和邇川での川遊びができる。</li> </ul>
環境・生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県ビオトープネットワーク長期構想の重要拠点に比良・朽木区域が指定されている。</li> <li>湖畔の一部が滋賀県ヨシ群落保全区域に指定されている。</li> </ul>
交流・人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園 19 施設のうち、12 施設で公園愛護会活動を実施。</li> <li>手のひら花苑の活動は 4 団体。</li> <li>近江舞子の内湖を愛する会がヨシ刈りを毎年実施。</li> <li>清林パークでプレイパーク開催 (H29.7)。</li> </ul>

＜施設緑地の整備状況＞

施設緑地の面積

	市街化区域内	市街化調整区域内	合計	主な施設と面積
都市公園	6.6ha	9.5ha	16.1ha	小野妹子公園 2.7ha、和邇公園 2.3ha、清林パーク 3.1ha
都市緑地	0ha	0ha	0ha	—
公共施設緑地	2.1ha	3.4ha	5.5ha	比良げんき村 3.2ha、和邇市民運動広場 1.7ha、児童遊園地 0.46ha
合計	8.7ha	12.9ha	21.6ha	

### 施設緑地の一人あたり面積及び市街化区域に占める割合

		北部	全体
一人あたりの施設緑地 面積	都市公園・都市緑地	7.1 m <sup>2</sup> /人	9.8 m <sup>2</sup> /人
	公共施設緑地	2.4 m <sup>2</sup> /人	1.6 m <sup>2</sup> /人
	合計	9.6 m <sup>2</sup> /人	11.4 m <sup>2</sup> /人
市街化区域に占める施設緑地の割合		3.3%	4.3%

\* 人口は平成 28 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計による。

### 都市計画公園・緑地の供用状況

	計画 箇所数	計画 面積	供用 面積	供用率	主な未供用の公園と未供用面積 *( )内は都市計画決定面積
都市計画 公園	3	3.8ha	2.3ha	60.5%	木戸公園 1.0(1.0)ha
都市計画 緑地	1	47.1ha	5.1ha	10.8%	琵琶湖湖岸緑地 42.0(47.1)ha
合計	4	50.9ha	7.4ha	14.5%	

\* 滋賀の都市計画 2014(滋賀県)を元に編集。

### ＜緑に対する市民の認識（市民アンケートより）＞

	結果(特徴)
住まい周辺 の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の満足度は 70%で全体と比べ 9%高い。</li> <li>10 年前と比べた緑の量は「変わらない」51%は全体と比べ 9%高い。</li> <li>大津市らしい緑は、高い順に「琵琶湖と周辺の山々」89%、「公園・緑地・広場」58%で、「琵琶湖と周辺の山々」は全体と比べ 14%高く「公園・緑地・広場」は全体と比べ 11%低い。また「田園風景」は 38%で全体と比べ 16%高い。</li> </ul>
公園・緑地 の利用状況 や今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用目的は高い順に「散歩休憩」64%、「子どもの付添」25%、「イベントなどの催し」24%。</li> <li>今後充実すべきことは高い順に「維持管理や活用など質の充実」43%、「防災機能」35%、「美しい景観形成」34%。その他「段差解消など」は 25%で全体と比べ 5%高い。</li> <li>よく利用する公園は高い順に「和邇公園」「清林パーク」「小野妹子公園」。</li> <li>児童遊園地の今後の活用では「修繕しながら使用」は 13%で全体と比べ 6%低い。</li> <li>公園以外で今後充実すべき緑は、高い順に「河川緑地・琵琶湖」86%、「森林風景」61%、「田園風景」44%で、全体と比べ「河川緑地・琵琶湖」は 5%、「森林風景」は 12%、「田園風景」は 15%高い。</li> </ul>
緑の まちづくり 活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑のまちづくりに「取り組みたい」は 73%で全体と比べ 2%高い。</li> <li>取り組んでいることや今後取り組みたいことは「森林の維持管理」16%が全体と比べ 10%高い。</li> <li>参加しやすい活動は、「自治会などの地域活動」81%が全体と比べ 6%高い。</li> </ul>

### 2) 課題

#### 緑の骨格の保全に関する課題

- ・ 北部地域は、白砂青松の砂浜や琵琶湖岸、比叡山の山並みなど、地域の大半が自然公園特別地域に指定されているため、豊かな自然の保全が求められます。
- ・ 河川緑地の都市計画決定はありませんが、比良川や和邇川などの一級河川を中心に比良山系と琵琶湖を結ぶ貴重な水と緑の回廊として、河畔林などの環境保全が求められます。
- ・ 滋賀県ビオトープネットワーク長期構想重要拠点区域として比良・朽木区域が指定されており、生態系保全の面からの配慮が必要です。
- ・ 山際の斜面地一帯が土砂災害などの危険性が高い地域とされているものの、有効な土砂災害などの対策がなく、防災面からの維持管理が必要です。

#### 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化に関する課題

- ・ 今後的人口減少や高齢化が予想される地域であり、人口動向を考慮しながら未整備の都市計画公園の見直しなどを進める必要があります。
- ・ 市民の都市公園への要望では、維持管理・活用など緑の質の充実、公園バリアフリーや使用の少ない児童遊園地の別用途への転用の要望が高く、人口構成に即した公園の再編などが課題です。
- ・ 古墳などの歴史資源を生かした小野妹子公園、地形を生かしたアスレチックなど大型遊具があり地域の偉人に由来する清林パーク、和邇川での川遊びができる和邇公園などの特徴的な機能をもつ公園が、住民に多く利用されています。さらに魅力を高め、地域内外からの利用促進が期待されます。
- ・ 公園愛護会活動が行われる公園が多く、自治会を通じた活動が参加しやすいとする人が多いなど、地域コミュニティ活動と連携した緑のまちづくり活動が盛んです。自然豊かな本地域の魅力をさらに高めるためにも、地域住民による管理・運営を推進することが必要です。
- ・ 近江舞子をはじめとした白砂青松の砂浜やヨシ群落などの自然湖岸が広がる北部地域の湖岸一帯は琵琶湖湖岸緑地として都市計画決定されているものの供用が一部に留まっています。美しい景観や湖水浴などが楽しめる観光地としての魅力を高めるためにも、湖岸の活用を図ることが求められます。

#### 協働による緑のまちづくりの促進に関する課題

- ・ 地域の定住性を高めるためにも、自治会やPTAなどの既存の地域組織が主体となった維持管理活動の推進が求められます。
- ・ 既に良好な緑を形成している保養所跡地や民有地の緑の保全と、今後の新たな住宅開発地に伴う緑の創出が課題です。良好な自然環境を保全・形成していく上でも、市民による景観形成などの取り組みが望されます。
- ・ 近江舞子駅や志賀駅周辺の市街化区域が、農地として利用されています。市民が田園風景を地域の緑として評価していることや、コンパクトなまちづくりの必要性から、市街化区域内の農地の保全活用が望されます。
- ・ 豊かな自然を生かした地域環境創造に向け、琵琶湖岸や比叡山の山並みの緑などにおいて、自然体験の場としての活用が求められます。

### 3) 地域の将来像

地域の特性や課題などを踏まえ、北部地域の将来像を次のように設定します。

#### 地域の将来像

比良山系や湖畔の自然を最大限生かした魅力あるみどりの地域

### 4) 方針

#### 基本方針1 緑の骨格の保全

- ・ 地域制縁地や景観計画などの適正な運用により、琵琶湖岸や比良山系の緑の山並みをはじめとした緑地の生態系や景観保全を継続します。
- ・ 協働による河川の管理活動を推進し、比良川や和邇川などの河川環境の維持・充実に努めるとともに、河川の環境や防災に対する市民理解を深めます。
- ・ 比良山系などの緑の山並みでは、景観や生態系の保全を前提に、レクリエーション活動や環境学習などの場としての活用を協働で進めます。
- ・ 比良山の山裾部一帯における緑の維持管理や防災対策を、協働で進めます。



近江舞子の湖水浴場と比良山系の山並み

#### 基本方針2 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化

- ・ 都市計画決定後、長期未着手になっている都市公園の整備計画の見直しの検討を進めます。
- ・ 既存の都市公園や児童遊園地が、より住民ニーズに即した施設となるよう、地域と協議をしながら公園の再編や児童遊園地の今後の活用方針を検討します。
- ・ 清林パーク、和邇公園、小野妹子公園など、地域を代表する公園の適正な維持管理により利用促進に努めます。
- ・ 地域組織などとの協働により、地域に身近な都市公園や琵琶湖岸などの維持管理を充実し、質の向上に努めます。
- ・ 施設管理者と連携し、琵琶湖湖岸緑地において、更なる利用促進に努めます。白砂青松の砂浜が広がる近江舞子地区を、更に魅力的な自然観光地にしていくための環境整備について検討・実施します。

### 基本方針3 協働による緑のまちづくりの促進

- 手のひら花苑や公園愛護会などの活動をはじめ、地域のコミュニティを深め人々の健康や安全安心な暮らしに寄与する、多様な緑のまちづくり活動を支援していきます。
- 既に緑あふれた住宅地を形成している地区や今後の住宅開発地を中心に、緑地協定地区の締結を促進します。また、市民の自主的な景観形成などの取り組みを支援します。
- 市街化調整区域に隣接する市街化区域内農地については、市街化調整区域への編入による保全を検討し、住民や市民団体などの協働により、市民農園などの参加による保全活用を図ります。
- 豊かな自然環境を活用し、住民や市民団体、企業、大学などと協働し、自然体験型学習などの緑の地域活動への参加貢献を推進します。



小野地区の住宅団地



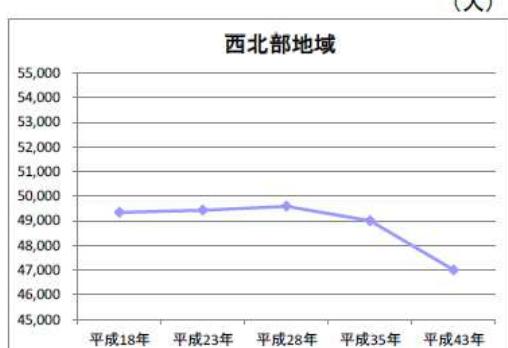
北部地域の水田地帯

＜緑の方針図＞

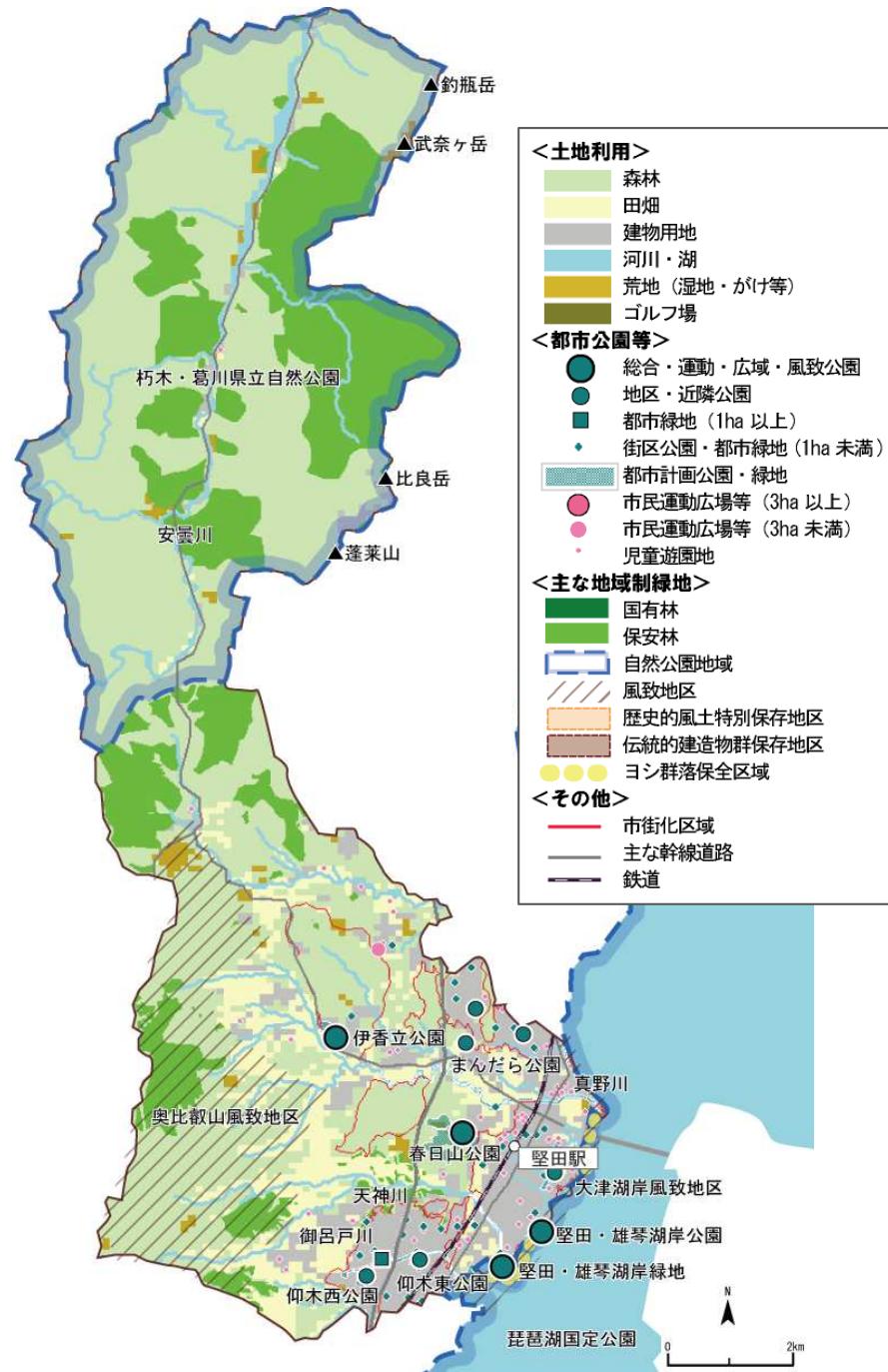


### 3. 西北部地域

#### 1) 現況

位置	地域の面積				
		全体	市街化区域	市街化調整区域	都市計画区域外
		面積	9,676.2ha	1,133.1ha	3,855.2ha
		構成比	100%	11.7%	39.8%
地域の人口の推移					
					(人)
人口			将来人口		
平成 18 年 (2006 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 35 年 (2023 年)	平成 43 年 (2031 年)	
49,342 人	49,430 人	49,588 人	49,000 人	47,000 人	
大津市都市計画マスタープラン 2017-31					
<b>■地域の将来像 『比良と比叡が連なる山並みと琵琶湖の原風景を守り育てるまち 西北部地域』</b>					
<b>[地域づくりの方針]</b>					
<b>◎人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくり</b>					
各学区と拠点を結ぶ交通ネットワークを再構築し、堅田駅周辺における地域拠点の充実に向けたまちづくりをめざします。					
<b>◎豊かな歴史・文化遺産と美しい景観を地域活性化に生かす</b>					
豊かな歴史・文化遺産と美しい景観を生かし、地域活性化につなげるまちづくりをめざします。					
<b>◎安心・便利に暮らせる定住環境の維持・充実に協働で取り組む</b>					
人口減少が著しい一部の地域においては、住民が主体となって定住環境の維持に取り組みます。					
<b>地域の特色</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内で 2 番目に広い面積で、地域面積の 4 割を占める葛川学区が都市計画区域外です。</li> <li>人口は、近年（平成 18~28 年）は微増ですが、平成 28 年以降減少に転じ平成 43 年には約 2,500 人の減少が見込まれています。</li> </ul>					

## ＜西北部地域の緑の現況図＞



\* 国有林と保安林が重なる箇所は、国有林を優先し記載

## ＜西北部地域の緑の現況＞

- 森林の大半は、自然公園地域や風致地区、保安林などに指定されています。市街化区域として指定されている森林も多く、市街化が進んでいます。市街化区域の山林面積は市内で最も大きいものの、多くは開発が未着手の丘陵地の山林です。
- 湖岸にヨシ帯が広がり、ヨシ群落保全区域に指定されています。また湖岸部が風致地区に指定されています。
- 丘陵地の斜面地や琵琶湖岸の低地などに、農地が広がります。

## &lt;緑の機能からみた地域の現況&gt;

歴史・景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>近江八景「堅田の落雁」。</li> <li>堅田地区住民と市の協働で地区別景観形成実施計画を策定。景観協定区域に「落雁の道地区景観区域」と「出島灯台のまち景観区域」。</li> <li>春日山公園は春日山古墳群に隣接し園内にも多くの古墳がある。</li> <li>曼荼羅山は地域の緑として親しまれている。</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>安曇川流域の山林の斜面で土砂災害の危険性が高い。</li> <li>伊香立地区の丘陵地傾斜面や川沿いなどが土砂災害の危険性が高い。</li> <li>琵琶湖の水位上昇による浸水想定区域がある。</li> <li>指定緊急避難場所に指定された都市公園 伊香立公園、まんだら公園、仰木西公園、仰木東公園、花園児童公園、陽明公園、清和公園、みどり公園</li> </ul>
利活用・憩い	<ul style="list-style-type: none"> <li>大津市立葛川森林キャンプ村はバンガローや常設テント、川遊びの場などが整備されている。</li> <li>伊香立公園は、複数の運動施設があり、大津市北部のスポーツの拠点として活用されている。</li> <li>春日山公園は、里山フィールド・ビオトープ池、複数のアスレチック遊具、多目的広場など、機能が充実している。</li> <li>まんだら公園や御呂戸川緑地など、住宅団地内に自然地形を活用した都市公園も多い。</li> </ul>
環境・生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県ビオトープネットワーク長期構想の重要拠点区域の堅田丘陵があり、全域が市街化区域のため開発圧力が高いとされる。</li> <li>環境省生物多様性保全上重要な里地里山に仰木地区。馬の蹄の形の棚田など美しい棚田の風景が残り、里地里山に特徴的な種が確認され、地域の市民団体が保全活動をしている。</li> <li>湖畔部が滋賀県ヨシ群落保全区域に指定されている。</li> </ul>
交流・人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園 46 施設のうち、30 施設で公園愛護会活動を実施。</li> <li>公園愛護会活動は、30 団体（都市公園 46 施設）。</li> <li>手のひら花苑 4 団体、ハートフルガーデナー3 団体、花街道 1 団体。</li> <li>緑地協定締結件数は 5 件。</li> </ul>

## &lt;施設緑地の整備状況&gt;

## 施設緑地の面積

	市街化区域内	市街化調整区域内	合計	主な施設と面積
都市公園	33.9ha	24.0ha	57.9ha	春日山公園 23.4ha、伊香立公園 9.9ha、仰木西公園 5.1ha、堅田・雄琴湖岸緑地 3.7ha
都市緑地	9.2ha	0.3ha	9.5ha	御呂戸川緑地 7.2ha
公共施設緑地	3.1ha	2.3ha	5.4ha	児童遊園地 1.9ha
合計	46.2ha	26.6ha	72.8ha	

### 施設緑地の一人あたり面積及び市街化区域に占める割合

		西北部	全体
一人あたりの 施設緑地面積	都市公園・都市緑地	13.6 m <sup>2</sup> /人	9.8 m <sup>2</sup> /人
	公共施設緑地	1.1 m <sup>2</sup> /人	1.6 m <sup>2</sup> /人
	合計	14.7 m <sup>2</sup> /人	11.4 m <sup>2</sup> /人
市街化区域に占める施設緑地の割合		4.1%	4.3%

\* 人口は平成 28 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計による。

### 都市計画・緑地の供用状況

	計画 箇所数	計画 面積	供用 面積	供用率	主な未供用の公園と未供用面積 *()内は都市計画決定面積
都市計画 公園	14	91.5ha	48.1ha	52.6%	堅田内湖湖岸公園 20.2(23.9)ha <中北部含む>、堅田内湖公園 8.0(9.0)ha、真野公園 4.5(4.5)ha
都市計画 緑地	3	21.6ha	7.9ha	36.6%	真野川緑地 10.1(10.1)ha 天神川緑地 3.2(3.9)ha
合計	17	113.1ha	56.0ha	49.5%	

\* 滋賀の都市計画2014(滋賀県)を元に編集。

### <緑に対する市民の認識（市民アンケートより）>

	結果(特徴)
住まい 周辺の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の満足度は 63%で全体より 2%高い。</li> <li>10 年前と比べ緑が「増えた」は 48%で全体とほぼ同じ。</li> </ul>
公園・緑地 の利用状況 や今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用目的は、高い順に「散歩休憩」、「身近な動植物と親しむ」、「子どもの付添い」。「散歩休憩」「身近な動植物と親しむ」は全体と比べ 10%高い。</li> <li>今後充実すべきことは、高い順に「防災機能強化」「美しい景観形成」「適正な維持管理や柔軟な活用など質の充実」。「様々な子どもに対応した遊具」21%は全体と比べ 6%高い。</li> <li>よく利用する公園は、高い順に「春日山公園」「仰木東公園」「御呂戸川緑地」「まんだら公園」。</li> <li>児童遊園地を「修繕しながら使用」は 24%で全体と比べ 5%高い。</li> <li>公園以外で充実すべき緑は「森林風景」「田園環境」が全体と比べ 10%以上高い。</li> </ul>
緑の まちづくり 活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>「取り組みたい」は 83%で全体より 12%高い。</li> <li>取り組んでいることや今後取り組みたいことは高い順に「草刈り」58%、「ゴミ拾いなどの清掃」48%で全体よりそれぞれ 10%高い。</li> </ul>

### 2) 課題

#### 緑の骨格の保全に関する課題

- ・ 琵琶湖岸や葛川学区全域が、自然公園区域に指定されています。また奥比叡山風致地区、大津湖岸風致地区などの地域制縁地が指定されており、適切な維持管理が求められます。
- ・ 真野川の治水のため、河川改修が求められます。
- ・ 堅田丘陵は市街化区域に指定され宅地利用が進んでいますが、未開発の地域に広がる里地・里山は、生物多様性保全の上で貴重であり、環境保全が求められます。
- ・ 葛川や伊香立などの旧集落などで土砂災害の危険があり、森林の適正な維持管理や市民に対しての啓発が望されます。

#### 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化に関する課題

- ・ 人口減少社会に対応した、既存の都市公園や児童遊園地の再配置の検討が必要です。
- ・ 公園緑地の利用目的では「散歩休憩」「身近な動植物に親しむ」が多く、まんだら公園や御呂戸川緑地など、住宅団地内の自然地形を生かした身近な都市公園が多く利用されています。市民の緑のまちづくり活動への意識も、他地域と比べ高いことをうけ、協働による管理・運営が望されます。
- ・ 湖岸や内湖、河川などを活用した公園緑地で、都市計画決定されたものの未整備の施設があります。御呂戸川緑地など、既に整備されている公園緑地とともに、生態環境の保全と利用の両面から、更なる緑のネットワーク形成を進めていくことが望されます。
- ・ 指定緊急避難場所として市内で最も多くの都市公園が指定されています。市民の防災意識の高さからも、各施設における防災公園としての機能と、地域住民による自主防災活動での施設活用の推進が望されます。

#### 協働による緑のまちづくりの促進に関する課題

- ・ 市民の緑のまちづくり活動への関心が高く、特にゴミ拾いや草刈りなどの身近な公園美化活動へ関心が多く寄せられました。市民意欲を、効果的に緑のまちづくりの実践へつなげていく必要があります。
- ・ 緑地協定の協定期間が今後満了を迎える地区が生じており、協定の継続に向けた対策が必要です。
- ・ 田園環境の緑の充実に対し市民の評価が高いことや、コンパクトなまちづくりを進める上でも、市街化区域内の農地について保全を進めていく必要があります。
- ・ 都市公園以外でも、堅田地区の「景観協定区域」の指定や、湖岸のヨシ保全活動、里地・里山の保全活動など、多様な緑のまちづくり活動が実践されています。地域活動の継承が必要です。
- ・ 森林風景の緑の充実に対し市民の評価が高いことや、緑のまちづくり活動を継承していく上でも、子どもたちへの環境学習の場としての森林の活用が必要です。

### 3) 地域の将来像

地域の特性や課題などを踏まえ、西北部地域の将来像を次のように設定します。

#### 地域の将来像

比良山系と水辺の原風景を継承する地域

### 4) 方針

#### 基本方針 1 緑の骨格の保全

- ・ 地域制縁地や景観計画などの適正な運用により、琵琶湖岸や比良山系、奥比叡山などの緑の山並みをはじめとした地域内の緑地の生態系や景観保全を継続します。
- ・ 真野川の整備を促進します。
- ・ 市街化区域内における森林については、公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会などによる保全・活用を検討します。
- ・ 山地災害により甚大な影響が発生する恐れのある斜面林については、農林部局などと連携を図りながら森林の適正な維持・管理による防災力の向上につなげます。

#### 基本方針 2 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化

- ・ 地域の意向を踏まえながら既存の都市公園と児童遊園地の再配置や、今後の活用の方針を検討し、施設の整備や修繕利用を進めます。
- ・ 自然とのふれあいや地域の個性の創出につながるよう、地域住民による公園緑地の維持管理を進める仕組みをつくります。
- ・ 堅田内湖公園、天神川緑地、御呂戸川緑地など、河川や湖岸などの地域の自然を生かし、市民や来訪者が優れた自然に親しむことのできる都市公園の維持管理に努めます。自然環境や景観を保全し緑のネットワークの充実に努めます。
- ・ 指定緊急避難場所に指定された都市公園を中心に、防災公園としての機能を果たすため、地域住民による自主防災活動での施設活用を進めます。



御呂戸川緑地

### 基本方針3 協働による緑のまちづくりの促進

- 手のひら花苑や公園愛護会、グリーンレンジャーの活動などへの参加を広め、地域のコミュニティを深める緑のまちづくり活動を推進します。現在、伊香立公園や堅田内湖公園で取り組まれているおおつ花を活かしたまちづくり事業を推進し、地域拠点となる堅田駅周辺などを中心に活動の場を広げます。
- 緑地協定への理解を深め、締結期間が終了した区域での緑の維持・保全活動を推進します。
- 市街化区域内の農地は、コンパクトなまちづくりに対応し、市街化調整区域に隣接する農地の市街化調整区域への編入や、オープンスペースとしての市民利用について検討を進めるなど、協働により農地を生かした緑の居住環境の充実に努めます。
- 堅田地区におけるまちづくり活動をはじめ、里地・里山やヨシの保全活動、河川愛護団体による活動など、西北部地域の歴史や自然に根ざした独自の緑の保全活動を支援します。
- 「葛川森林キャンプ村」などの緑にふれあう拠点施設を、子どもたちの自然体験学習の場として活用を推進します。

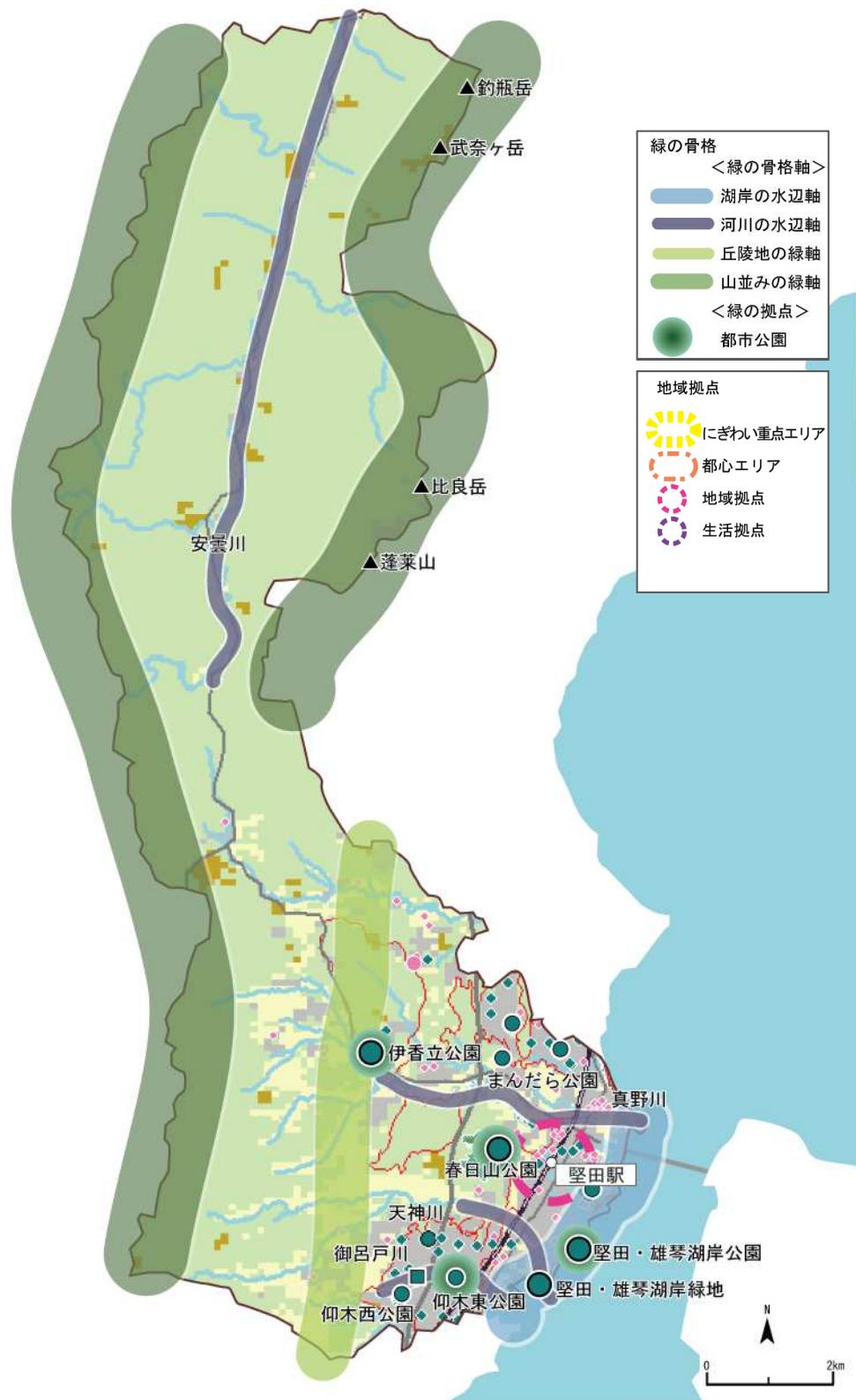


堅田内湖公園



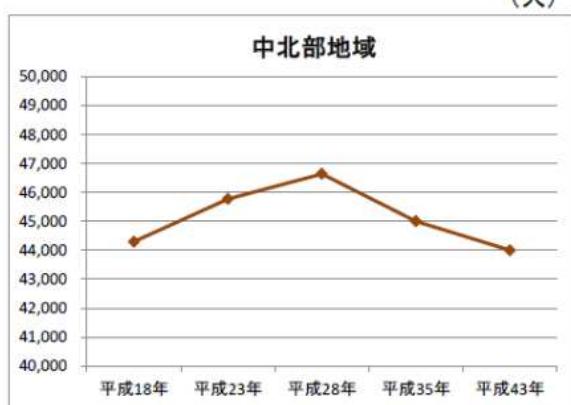
安曇川上流

＜西北部地方針図＞

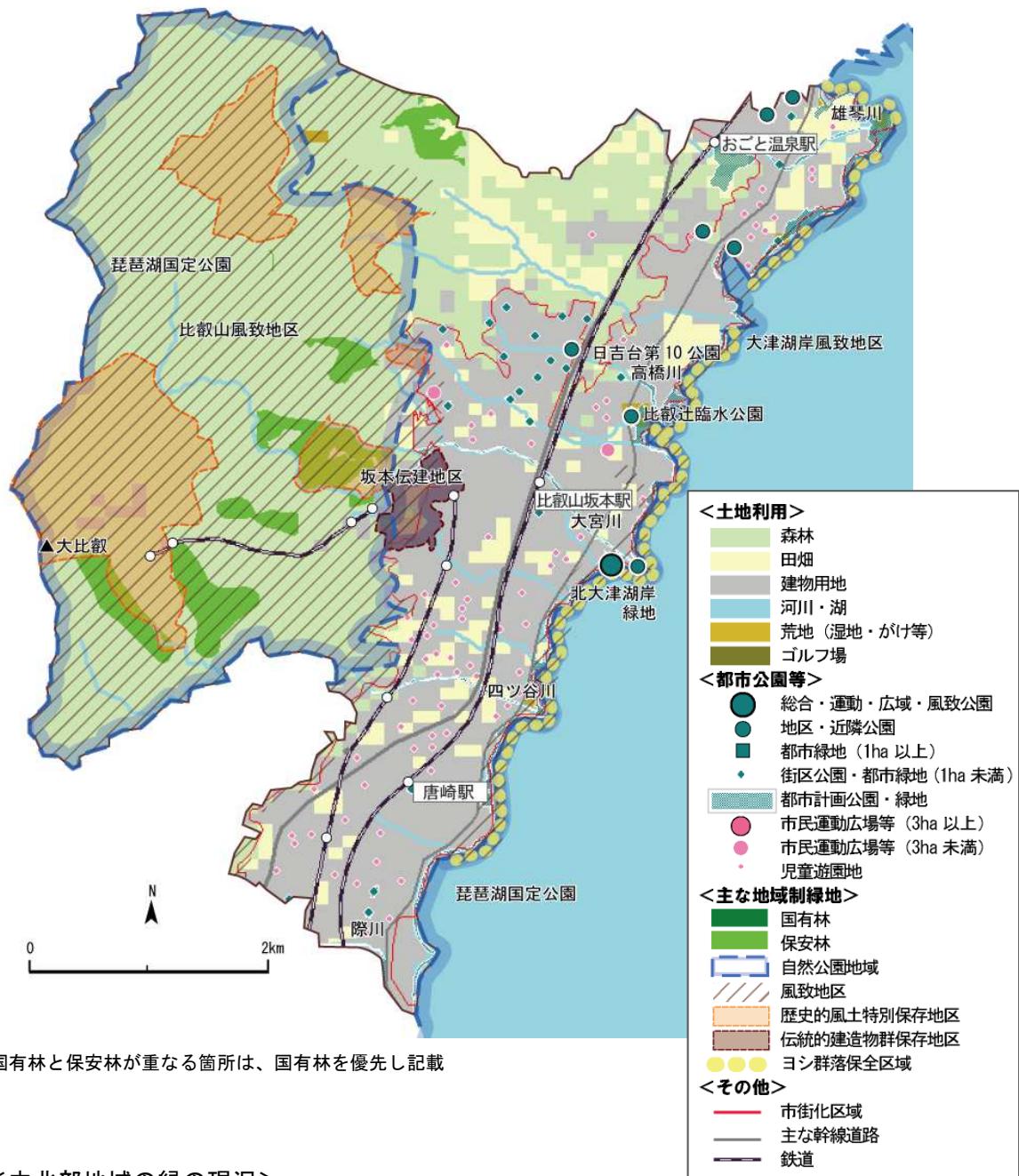


## 4. 中北部地域

### 1) 現況

位置	地域の面積										
	面積	全体	市街化区域								
	構成比	100%	33.4%								
	1,889.9ha	946.6ha									
地域の人口の推移											
 <p>■中北部地域の人口と将来推計人口</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>人口</th> <th>将来人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 18 年 (2006 年) 44,293 人</td> <td>平成 23 年 (2011 年) 45,769 人</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年 (2016 年) 46,637 人</td> <td>平成 35 年 (2023 年) 45,000 人</td> </tr> <tr> <td>平成 43 年 (2031 年) 44,000 人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				人口	将来人口	平成 18 年 (2006 年) 44,293 人	平成 23 年 (2011 年) 45,769 人	平成 28 年 (2016 年) 46,637 人	平成 35 年 (2023 年) 45,000 人	平成 43 年 (2031 年) 44,000 人	
人口	将来人口										
平成 18 年 (2006 年) 44,293 人	平成 23 年 (2011 年) 45,769 人										
平成 28 年 (2016 年) 46,637 人	平成 35 年 (2023 年) 45,000 人										
平成 43 年 (2031 年) 44,000 人											
大津市都市計画マスタープラン 2017-31											
<p>■地域の将来像 『比叡山と世界遺産の織りなす歴史的まち並みを 創造するまち 中北部地域』</p> <p>[地域づくりの方針]</p> <p>◎<u>人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくり</u> おごと温泉駅、比叡山坂本駅、唐崎駅周辺の拠点機能の充実や各学区を結ぶ交通ネットワークを再構築するとともに、都市基盤施設の整備を推進するなど、鉄道駅周辺における生活拠点の充実に向けたまちづくりをめざします。</p> <p>◎<u>自然や多彩な歴史・文化遺産を交流豊かな観光につなげる</u> 歴史・文化遺産を生かしたやすらぎのある地域環境を創造し、定住と観光につなげるまちづくりをめざします。</p> <p>◎<u>文化性豊かで個性のある定住環境の維持・充実に協働で取り組む</u> 人口減少が著しい一部地域においては、住民が主体となって定住環境の維持・充実に取り組むなど、文化性豊かで個性のあるまちづくりをめざします。</p>											
地域の特色											
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域面積の約 3 割が市街化区域に指定されています。</li> <li>人口は、近年（平成 18~28 年）は約 2,300 人増加しましたが、平成 28 年以降は減少に転じ平成 43 年には約 2,600 人の減少が予想されています。</li> </ul>											

＜中北部地域の緑の現況図＞



＜中北部地域の緑の現況＞

- 緑の山並みの大半が比叡山延暦寺をはじめとした寺域です。風致地区や歴史的風土特別保存地区、自然公園特別地域などに指定されています。
- 地域北側は、山並みと琵琶湖の低地を挟み丘陵地となっています。千野地域の丘陵地は市街化調整区域となっており田畠や森林が広がっています。
- 琵琶湖沿いの低地から山並みの緑の斜面にかけて市街化区域に指定されており、住宅団地などの開発が進んでいます。
- 市街化区域内に農地が多く、市街化区域内の農地は市内で最も高い割合です。
- 湖岸一帯は、ヨシ群落保全区域や風致地区に指定されています。

＜緑の機能からみた地域の現況＞

歴史・景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要伝統的建造物群保存地区に坂本地区が指定。世界文化遺産に比叡山延暦寺が登録。歴史的風土特別保存地区に5地区が指定。</li> <li>近江八景に「唐崎の夜雨」が選定。</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川沿いや山裾一帯が土砂災害の危険性が高い。</li> <li>琵琶湖の水位上昇による浸水想定区域がある。</li> <li>指定緊急避難場所に指定された都市公園 新唐崎公園、日吉台第9公園</li> </ul>
利活用・憩い	<ul style="list-style-type: none"> <li>関西有数の温泉地、おごと温泉がある。</li> </ul>
環境・生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> <li>比叡山延暦寺一帯が「比叡山鳥類繁殖地」として天然記念物に指定。</li> <li>木の岡町地区の湖岸部が市街地の中に残された貴重な生物の生息場所、木の岡ビオトープとされ、おにぐるみ学校などの自然保護活動を滋賀県が実施。</li> </ul>
交流・人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園32施設のうち、25施設で公園愛護会活動を実施。</li> <li>手のひら花苑9団体、ハートフルガーデナー2団体、花街道1団体。</li> <li>緑地協定締結件数は7件。</li> </ul>

＜施設緑地の整備状況＞

施設緑地の面積

	市街化区域内	市街化調整区域内	合計	主な施設と面積
都市公園	9.8ha	1.0ha	10.8ha	北大津湖岸緑地 2.8ha、のぞみ公園 1.8ha、出口公園 0.8ha
都市緑地	1.8ha	0.2ha	2.0ha	雄琴湖岸緑地 0.5ha、高橋川緑地 0.5ha
公共施設緑地	13.4ha	0.8ha	14.2ha	児童遊園地 2.0ha、史跡・文化財 8.0ha
合計	25.0ha	2.0ha	27.0ha	



### 施設緑地の一人あたり面積及び市街化区域に占める割合

		中北部	全体
一人あたりの 施設緑地面積	都市公園・都市緑地	2.7 m <sup>2</sup> /人	9.8 m <sup>2</sup> /人
	公共施設緑地	3.0 m <sup>2</sup> /人	1.6 m <sup>2</sup> /人
	合計	5.7 m <sup>2</sup> /人	11.4 m <sup>2</sup> /人
市街化区域に占める施設緑地の割合		2.6%	4.3%

\* 人口は平成 28 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計による。

### 都市計画公園・緑地の供用状況

	計画 箇所数	計画 面積	供用 面積	供用率	主な未供用の公園と未供用面積 *( )内は都市計画決定面積
都市計画 公園	8	33.1ha	5.5ha	16.6%	雄琴公園 7.4(7.4)ha、堅田雄琴湖岸 公園 20.2(23.9)ha<西北部含む>
都市計画 緑地	8	39.5ha	4.6ha	11.6%	北大津湖岸緑地 23.9(26.7)ha、雄琴 川緑地 1.7(1.9)ha、高橋川緑地 1.5 (2.0)ha、大宮川緑地 3.5(3.9)ha、四ツ 谷川緑地 1.3(1.3)ha、際川緑地 2.8(2.8)ha<中部含む>
合計	16	72.6ha	10.1ha	13.9%	

\* 滋賀の都市計画 2014(滋賀県) を元に編集。

### <緑に対する市民の認識（市民アンケートより）>

	結果(特徴)
住まい周辺 の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の満足度は 59%で全体と比べ 2%低い。</li> <li>10 年前と比べた緑の量は「減った」が 46%で全体と比べ 7%高い。</li> <li>大津市にふさわしい緑は高い順に「琵琶湖と周辺の山々」「公園緑地」「神社仏閣」。3 位の「神社仏閣」は 49%で全体と比べ 7%高い。</li> </ul>
公園・緑地 の利用状況 や今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用目的は高い順に「散歩休憩」、「子どもの付添い」。「散歩休憩」は全体と比べ 7%低い。「花壇づくりや清掃活動」10%は全地域で最も高い。</li> <li>今後充実すべきことは「歴史や文化に配慮」「防災機能」37%が最も高い。「歴史や文化に配慮」は全体と比べ 7%高い。</li> <li>よく利用する公園・緑地の上位はすべて地域外の公園。</li> <li>児童遊園地の今後については全体結果とほぼ同じ。</li> </ul>
緑の まちづくり 活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑のまちづくり活動に「取り組みたい」は 68%で全体結果よりやや低い。</li> <li>取り組んでいることや今後取り組みたいことは高い順に「ゴミ拾いなどの清掃活動」48%、「草刈り」44%で全体結果とほぼ同等。</li> </ul>

### 2) 課題

#### 緑の骨格の保全に関する課題

- 本地域の山並みの緑の大半が比叡山風致地区や自然公園特別地域に指定されています。比叡山延暦寺域一帯は比叡山鳥類繁殖地として天然記念物に、湖岸一帯は大津湖岸風致地区やヨシ群落保全区域に指定されるなど生物多様性保全の上でも貴重であり、地域制緑地の堅持と生態面に配慮した維持管理が必要です。
- 比叡山一帯の山並みの緑へは、麓からドライブウェイでアクセスできるなど利用環境が整っています。地域の歴史に由来する緑を評価する市民は多く、緑の山並みの環境保全や観光利用の促進が求められます。
- 生物多様性保全の上でも重要な山並みの緑と湖岸一帯を結ぶ河川は、生物のすみかや生態的回廊として生態系に配慮した水辺の保全が求められます。
- 防災面では川沿いや山際の斜面に広がる田畠や住宅地の一部で土砂災害などが懸念される地域があり、斜面緑地などの保全が望まれます。

#### 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化に関する課題

- 地域外の公園を利用する市民が多いため、今後の人口動向も踏まえつつ、本地域内の都市公園のあり方について検討が必要です。
- 歴史的風土特別保存地区や重要伝統的建造物群保存地区の指定を受ける本地域は、史跡に伴う緑地が多く、文化財保護課が管理する公共の緑地は、市全体の約半数が本地域の市街化区域内に集中しています。歴史性のある緑の活用に対する市民の要望も高いため、これらの緑地の活用や、市民利用の促進が求められます。
- 山裾部や河川沿いなどに土砂災害の危険性が高い地域があり、市民の防災意識も高まっています。災害の発生が懸念される緑地の維持管理を図ると同時に、指定緊急避難場所に指定された公園を中心に防災公園としての機能確保と、自主防災活動の促進を図る必要があります。
- 北大津湖岸緑地や5河川の河川緑地、雄琴公園など、都市計画公園・緑地の整備が不十分な状況です。湖岸周辺は主に宅地や工場、田畠として利用されているため、湖岸へのアクセス路が一部の河川に限られるなど、利用促進上の課題となっています。地域全体に広がる観光資源を結び、人々の回遊性を高める視点からも、緑の活用方針を見直す必要があります。

#### 協働による緑のまちづくりの促進に関する課題

- 公園での花壇や清掃活動を利用目的とする市民が多い一方、緑のまちづくりへの参加意欲は市内の平均より低くなっています。緑のまちづくり活動への更なる理解を促し参加の輪を広げることが必要です。
- 10年前と比べ緑の減少を感じる市民が多く、市街化区域内に農地が多い地域のため、宅地化による農地の減少が影響していることが考えられます。
- 緑地協定が期間満了を迎える地区があり、継続に向けた対策が必要です。また身近な緑の創出や歴史的風土保全につながる協定が求められます。
- ヨシ刈りや木の岡ビオトープでの観察会、坂本の重要伝統的建造物群保存地区の指定や住宅団地の緑地協定の締結など、協働による取り組みを維持し発展するためにも、市民協力の拡大と多様化を促していくことが求められます。

### 3) 地域の将来像

地域の特性や課題などを踏まえ、中北部地域の将来像を次のように設定します。

#### 地域の将来像

歴史・文化を生かした緑のやすらぎの地域

### 4) 方針

#### 基本方針 1 緑の骨格の保全

- ・ 地域制緑地や景観計画などの適正な運用により、琵琶湖岸や比良山系、奥比叡山などの緑の山並みをはじめとした地域内の緑地の生態系や景観保全を継続します。
- ・ 古都保存法に基づく歴史的風土保存区域「比叡山・坂本地区」内の歴史的風土特別保存地区において、歴史的遺産と一体となった緑地の保全活用により、歴史的風土の保全を図ります。
- ・ 河川愛護団体など地域住民による河川緑化・清掃活動の支援とともに、更なる活動の推進に努めます。河川の緑化や清掃による美しい河川環境づくりに取り組み、人の利用と生態系の保全の両面から、水辺のネットワーク機能の充実を図ります。藤ノ木川の整備など、河川の防災対策による整備とあわせ、協働による河川整備を進めます。
- ・ 土砂災害により甚大な影響が発生する恐れのある斜面林については、農林部局などと連携を図りながら、森林の適正な維持・管理による防災力の向上につなげます。



大宮川

#### 基本方針 2 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化

- ・ 既存の都市公園や児童遊園地について、少子高齢化などの社会変化による市民ニーズに対応するため、公園や児童遊園地の今後の活用方針を検討します。都市公園が不足している地域については、都市公園や児童遊園地の集約、再配置を検討します。
- ・ 歴史的風土特別保存地区や重要伝統的建造物群保存地区、その周辺の歴史的価値の高い公共の緑地について、市民や所有者などとの協働による適正な維持管理により、緑地の保全や歴史性豊かな地域としての緑の形成を図り、利用を広げます。
- ・ 新唐崎公園、日吉台第9公園などの指定緊急避難場所に指定された都市公園を中心に、地域住民による自主防災活動での施設活用を進めます。
- ・ 比叡の山並み、里山、おごと温泉など、自然や観光資源を魅力化する緑の保全創出と、地域の回遊性を高めるため、湖畔や河川緑地などによる緑のネットワーク化を図ります。

### 基本方針3 協働による緑のまちづくりの促進

- ・ 緑のまちづくり活動の市民への浸透や参加を支援し、協働による緑のまちづくり活動の推進に努めます。
- ・ 市街化区域内の農地について、維持・活用に向けた啓発活動に努めます。市街化調整区域に隣接した市街化区域内農地については、市街化調整区域への編入による保全を検討します。
- ・ 緑地協定への理解を深め、締結期間が終了した区域での緑の維持・保全活動を推進すると同時に、既に開発された地域に対する協定締結を推進します。
- ・ 琵琶湖や河川での緑のまちづくり活動へ、地域の企業や教育機関などの参加を促します。緑の保全活動が、世代を超えて交流を深めながら地域で継承されるよう支援します。

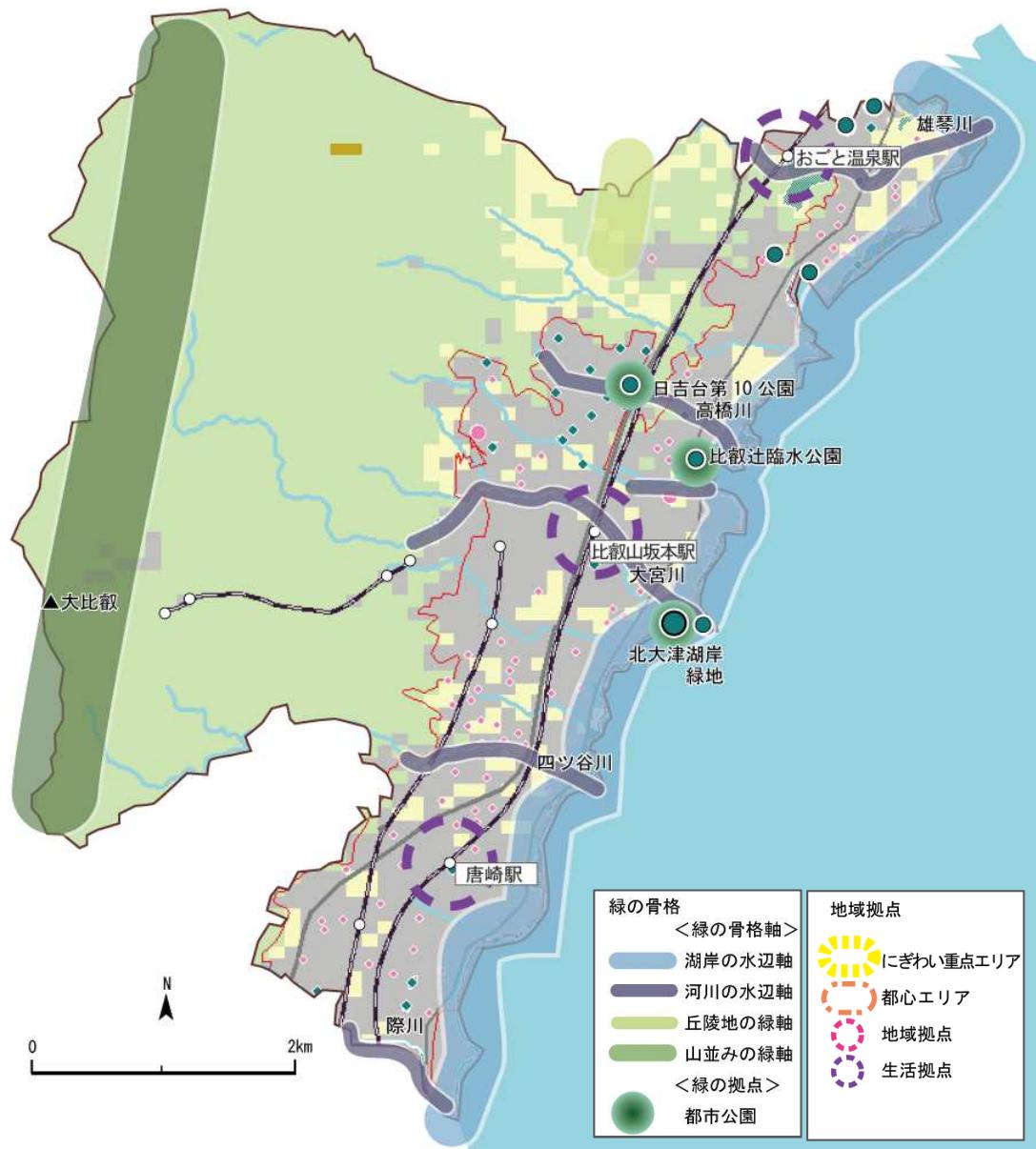


日吉大社への参道



新唐崎公園

＜中北部地方針図＞



コラム

## 災害時に身近な公園を使いこなすには

ふだんは子どもの遊び場や、散歩・休息、健康づくりなど、様々な目的で使われる公園ですが、災害時には避難生活の場所や支援拠点、延焼防止など、大変重要な役割を果たします。平成28年4月の熊本地震では、地域防災計画では指定されていない身近な公園を、自治会、自主防災組織、消防団、民生委員、公園愛護会など地域組織が中心となり、避難場所として利用した例が多く報告されています。

では、防災対策として、日ごろからどのように公園に関わればよいのでしょうか。

「身近な公園 防災使いこなしBOOK」では、災害時に公園を使いこなすにはどうすればよいのかを、過去の震災からの教訓をふまえ、市民に向かってまとめられています。災害時にどのように行動したらよいか紹介されているとともに、日ごろの備えとして公園で地域のコミュニティを育みながら防災対策に楽しく取り組む工夫や防災施設の活用方法など、災害時に役立つ情報が掲載されています。



**日ごろの備え**

**ポイント 2**

**公園の防災施設を使ってみよう**

公園にある防災施設は、実際に使ってみることが大事。防災施設を一通り使える「知識」と「腕」を持つ、「防災施設マスター」を目指しましょう！

**知識は複数で持つ  
おくのがカギ**

防災食缶など、日ごろは施設して使用しない施設については、災害時に使うがカギを握るが、日ごろから確認しておくことが大切です。その際に、カギの管理者自身が確認することも想定し、複数人でカギを管理することも重要です。

**使う機会を積極的に  
ふやそう**

公園内に防災関連施設（防災食缶、マンホールトイレ、かまどベンチなど）が設置されている場合は、日ごろから実際に使ってみることが大切です。たとえば、防災訓練や地区のお祭りなどのイベントの機会などに、組み立て訓練や使用体験訓練を行っておくといいという料に役立ちます。

●都市公園にある防災施設はP 15で紹介

**災害時の行動**

**ポイント 2**

**知識と腕で防災施設を活かそう**

耐震性貯水槽や防災トイレ、かまどベンチなど…、防災施設を災害後の生活に活かしましょう。地域に「防災施設マスター」がいれば安心ですね！

**耐震性貯水槽**

過去の震災からの教訓②

熊本地震では、断水により、自宅の水道水や洗濯トイレが利用できることが多くなったようです。耐震性貯水槽を設置した公園では、貯めていた水が飲料水として配られました。

●耐震性貯水槽の利用

**防災トイレ**

過去の震災からの教訓③

熊本地震では、公園に仮設トイレや携帯トイレが設置されました。仮設トイレの組み立てでは、地域住民の皆さん手により行われたケースが多く確認されています。

●仮設トイレの利用

**施設の不足は地域の助け合いでまかなおう**

身近な公園では、防災関連施設は設置されていない場合も多いと考えられます。防災関連施設が設置されないなくても、地域住民で備蓄材を持ち寄って引き出しを実施するなど、地域の助け合いや工夫で施設の不足をまかなうことができます。

●災害時のトイレ対策についてはP 16もへ

出典：「身近な公園 防災使いこなしBOOK」国土交通省国土技術政策総合研究所/平成29年9月

国土技術政策総合研究所のホームページからダウンロードできます

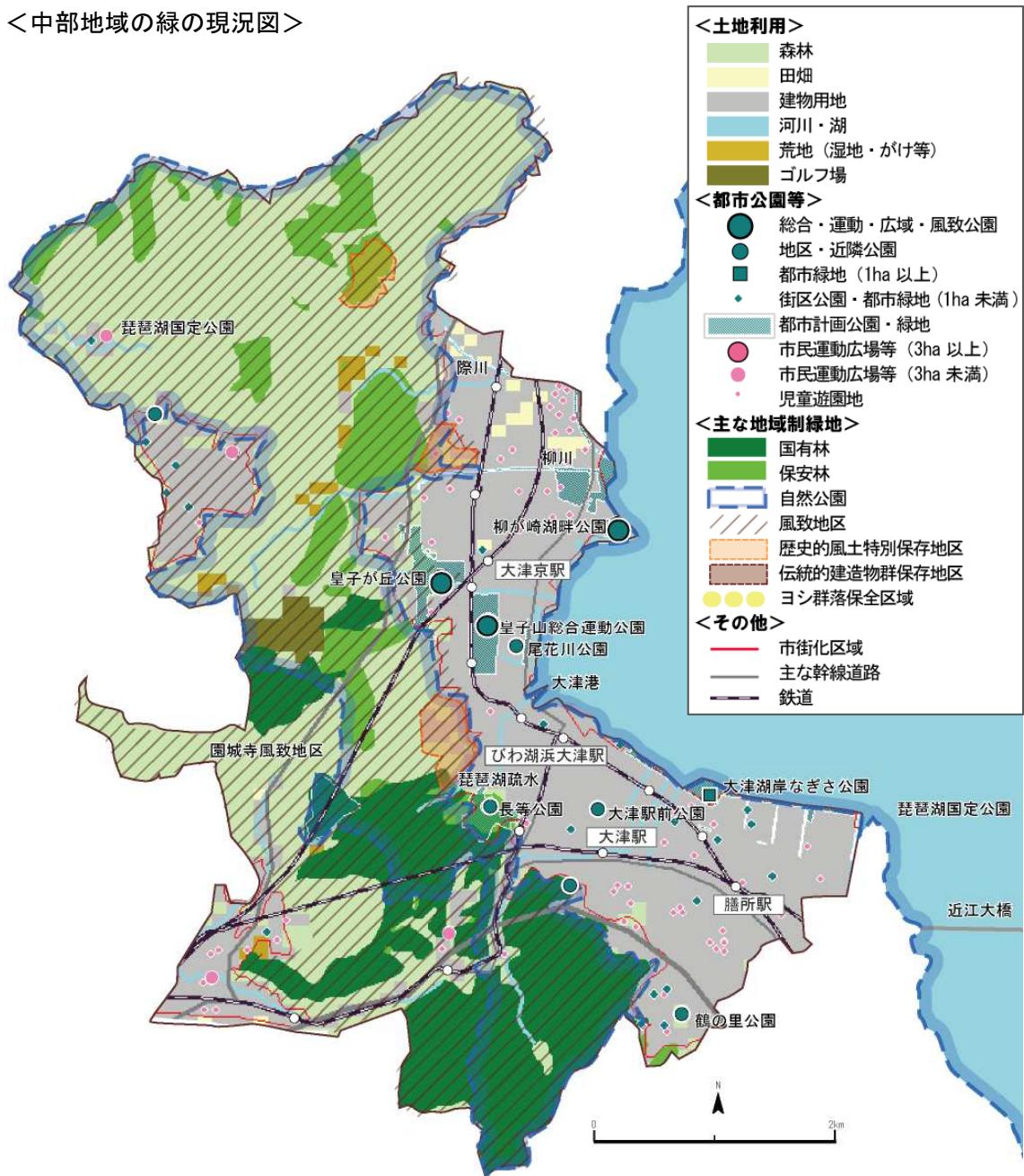
<http://www.nrlim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn0984pdf/ks098413.pdf>

## 5. 中部地域

### 1) 現況

位置	地域の面積													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>全体</th><th>市街化区域</th><th>市街化調整区域</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積</td><td>2,836.0ha</td><td>936.7ha</td><td>1,899.3ha</td></tr> <tr> <td>構成比</td><td>100%</td><td>33.0%</td><td>67.0%</td></tr> </tbody> </table>		全体	市街化区域	市街化調整区域	面積	2,836.0ha	936.7ha	1,899.3ha	構成比	100%	33.0%	67.0%	
		全体	市街化区域	市街化調整区域										
面積	2,836.0ha	936.7ha	1,899.3ha											
構成比	100%	33.0%	67.0%											
	<p><b>地域の人口の推移</b></p> <p>(人)</p> <table border="1"> <caption>■中部地域の人口と将来推計人口</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">人口</th><th colspan="2">将来人口</th></tr> <tr> <th>平成 18 年 (2006 年)</th><th>平成 23 年 (2011 年)</th><th>平成 28 年 (2016 年)</th><th>平成 35 年 (2023 年)</th><th>平成 43 年 (2031 年)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>63,603 人</td><td>69,309 人</td><td>69,258 人</td><td>67,000 人</td><td>63,000 人</td></tr> </tbody> </table>	人口	将来人口		平成 18 年 (2006 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 35 年 (2023 年)	平成 43 年 (2031 年)	63,603 人	69,309 人	69,258 人	67,000 人	63,000 人
人口	将来人口													
	平成 18 年 (2006 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 35 年 (2023 年)	平成 43 年 (2031 年)									
63,603 人	69,309 人	69,258 人	67,000 人	63,000 人										
<b>大津市都市計画マスタープラン 2017-31</b>														
<p>■地域の将来像 『街道となぎさを育む都心の魅力とにぎわいのまち 中部地域』</p> <p>[地域づくりの方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎<u>人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくり</u> 都心エリアでの拠点機能の充実と合わせて、各学区と拠点を結ぶ交通ネットワークを再構築するなど、安全・安心で魅力を創造するまちづくりをめざします。</li> <li>◎<u>多彩な地域資源に憩い、楽しさが感じられる回遊性の高い交流環境を創る</u> 個性と魅力ある多彩な地域資源に磨きをかけ、それらにふれ合うことにより、憩いと楽しさが感じられる交流豊かなまちづくりをめざします。</li> <li>◎<u>住み心地の良い移動に便利な生活環境の維持・充実に協働で取り組む</u> 安全で活力のある市街地整備と公共施設の適正な管理などにより、安全・安心な生活環境と回遊性のある快適な移動環境が確保されたまちづくりをめざします。</li> </ul>														
<b>地域の特色</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口減少率（平成 23 年～28 年）は約 0.1%と横ばいです。</li> <li>・ 平成 43 年の将来人口予測は約 63,000 人で、平成 28 年時と比べ約 6,000 人の人口減少が予測されており、市内では減少数が一番大きくなっています。</li> <li>・ 昭和 40 年代に開発された鶴の里など、高齢化が著しく進行する地域も有しています。</li> </ul>													

＜中部地域の緑の現況図＞



\* 国有林と保安林が重なる箇所は、国有林を優先し記載

＜中部地域の緑の現況＞

- 山並みの緑のほとんどが、風致地区や自然公園特別地域に指定されています。
- 滋賀学区内の市街化区域内に、農地としての土地利用がみられます。

＜緑の機能からみた地域の現況と特徴＞

歴史・景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>近江八景に「三井の晩鐘」(三井寺)。近江八景の一景「粟津の晴嵐」の風景を大津湖岸なぎさ公園に復元。</li> <li>大津港のシンボルとしてびわこ花噴水。</li> <li>大津駅前から琵琶湖へ続く中央大通りのにぎわい空間創出をめざす。</li> <li>歴史的風土特別保存地区に3地区が指定。</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>山際の市街化区域の一部が土砂崩れの危険性が高い。</li> <li>琵琶湖の水位上昇による浸水想定区域がある。</li> <li>指定緊急避難場所に指定された都市公園 柳が崎湖畔公園、大津湖岸なぎさ公園、皇子山総合運動公園 尾花川公園、皇子が丘公園</li> </ul>
利活用・憩い	<ul style="list-style-type: none"> <li>大津湖岸なぎさ公園や柳が崎湖畔公園は、琵琶湖岸を公園として利用。</li> <li>大津湖岸なぎさ公園にはホールや広場、なぎさのテラスなどの施設。</li> <li>皇子山総合運動公園、皇子が丘公園、長等公園など歴史の古い公園がある。</li> <li>大津市バリアフリー基本構想では大津湖岸なぎさ公園のバリアフリー化に向けた取り組みが位置づけられている。</li> <li>大津びわこ競輪場跡地は、オープンスペースとしての活用が検討されている。</li> </ul>
環境・生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> <li>三井寺など、歴史ある寺社の山林の大半が風致地区に指定されている。</li> </ul>
交流・人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園34施設のうち、15施設で公園愛護会活動を実施。</li> <li>手のひら花苑8団体、ハートフルガーデナー2団体、花街道1団体。</li> <li>河川愛護活動が行われている。</li> <li>ガーデン友の会が柳が崎湖畔公園びわ湖大津館の花壇などを管理。</li> <li>都市緑化啓発イベントおおつ花フェスタを例年大津湖岸なぎさ公園や皇子山総合運動公園で春と秋に開催。</li> <li>緑地協定締結件数は2件。</li> </ul>

＜施設緑地の面積＞

	市街化区域内	市街化調整区域内	合計	主な施設と面積
都市公園	49.3ha	3.1ha	52.4ha	皇子山総合運動公園 15.1ha、 皇子が丘公園 16.1ha、柳が崎 湖畔公園 4.5ha、長等公園 10.1ha
都市緑地	0.9ha	10.8ha	11.7ha	大津湖岸なぎさ公園 10.5ha (中部地域の面積)
公共施設 緑地	5.6ha	1.8ha	7.4ha	児童遊園地 2.8ha、比叡平市 民運動広場 2.0ha
合計	55.8ha	15.7ha	71.5ha	

## 施設緑地の一人あたり面積及び市街化区域に占める割合

		中部	全体
一人あたりの 施設緑地面積	都市公園・都市緑地	9.3 m <sup>2</sup> /人	9.8 m <sup>2</sup> /人
	公共施設緑地	1.1 m <sup>2</sup> /人	1.6 m <sup>2</sup> /人
	合計	10.4 m <sup>2</sup> /人	11.4 m <sup>2</sup> /人
市街化区域に占める施設緑地の割合		6.0%	4.3%

\* 人口は平成 28 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計による。

## 都市計画公園・緑地の供用状況

	計画 箇所数	計画 面積	供用 面積	供用率	主な未供用の公園と未供用面積 *( )内は都市計画決定面積
都市計画公園	11	73.7ha	47.5ha	64.5%	奥藤尾公園 11.6(11.6)ha、近江神宮外苑公園 10.5 (15.0)ha
都市計画緑地	4	36.0ha	29.6ha	82.2%	柳川緑地 1.9(1.9)ha
合計	15	109.7ha	77.1ha	70.3%	

\* 滋賀の都市計画 2014(滋賀県)を元に編集。

## &lt;緑に対する市民の認識（市民アンケートより）&gt;

	結果(特徴)
住まい 周辺の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の満足度は 61%で全体と同じ。</li> <li>10 年前と比べ緑が「減った」29%は全体より 10%低い。</li> <li>市にふさわしい緑は「琵琶湖と周辺の山々」「公園・緑地・広場」が約 70%で全体結果とほぼ同じ。</li> </ul>
公園・緑地 の利用状況 や今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園・緑地の利用目的は「散歩や休憩」69%は全体より 7%高い。</li> <li>今後充実すべきことは、高い順に「景観形成」39%、「維持管理・活用など質の充実」38%、「歴史や文化に配慮」32%。「行楽・観光の拠点機能充実」26%が全体と比べ 6%高く、「カフェや売店など設置」18%が全体と比べ 4%高い。</li> <li>よく利用する公園・緑地は高い順に「大津湖岸なぎさ公園」、「皇子山総合運動公園」、「皇子が丘公園」、「膳所城跡公園」、「柳ヶ崎湖畔公園」。</li> <li>児童遊園地の今後の活用は、全体結果とほぼ同じ。</li> </ul>
緑の まちづくり 活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑のまちづくりに「取り組みたい」65%は全体より 6%低い。</li> <li>取り組んでいることや今後取り組みたいことは高い順に「ゴミ拾いなどの清掃」41%、「草刈り」35%、で全体と比べ、「ゴミ拾いなどの清掃」が 5%、「草刈り」が 10%低い。</li> </ul>

## 2) 課題

### 緑の骨格の保全に関する課題

- 琵琶湖岸は、大津湖岸なぎさ公園や柳が崎湖畔公園などの都市公園として、市民や観光客にも人気の公園となっています。一方、公園以外の湖岸部は、主にマンションや競艇場などが面しており、地域に開いた水辺景観や湖岸利活用の連続性は保たれていません。
- 景観形成の充実を公園緑地に望む市民が多く、大津市景観計画の重要眺望点である柳が崎や大津港、大津湖岸なぎさ公園など湖岸一帯からの眺望は、琵琶湖や山並みなどへ大景観を生かし、魅力を高めていく必要があります。
- 地域の北部を流れる柳川と際川が、河川緑地として指定されています。地域の中心部を流れる河川に対し、河川緑地の指定はありませんが、河川愛護団体連合会による河川愛護活動が行われています。引き続き、支援や協働での保全活動の充実が求められます。
- 山裾部に接する市街化区域の一部が、土砂崩れの危険性が高いとされています。市民の安心安全に寄与する緑の維持管理が期待されます。

### 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化に関する課題

- 本地域の人口は市内で2番目に多いものの、目標年次の平成43年には平成28年時と比べ、市内で最も多い約6,000人の減少が予測されています。本市で最初に開園された長等公園や、皇子山総合運動公園、皇子が丘公園をはじめ、歴史の古い都市公園があります。今一度、既存公園のあり方を検討し、人口動向に即した公園配置計画の見直しと、使用開始から長期間が経過し老朽化した公園などの再構築を進める必要があります。
- 行楽や観光の拠点機能やカフェや売店などの設置への市民要望も高く、都心エリアとして本地域の魅力を高める都市公園の活用が求められています。
- 市民の健康増進の場となる公園の活用や、スポーツ大会開催やユニバーサルデザインへの対応など、多様な利用者に即した公園の活用を図る必要があります。
- 大津びわこ競輪場跡地について、地域の魅力を高めるオープンスペースとして具体的な検討を進めていく必要があります。
- 多くの人が来訪し生活する都心エリアとしての、公園の防災利用が求められます。
- JR大津駅、東海道沿いの歴史的まち並みや琵琶湖疏水の運河など、立地や多彩な資源を生かし回遊性を高め、にぎわいづくりに寄与する緑の活用が求められています。

### 協働による緑のまちづくりの促進に関する課題

- 緑のまちづくりに対し関心のある人が他地域と比べ少なくなっています。大津湖岸なぎさ公園や皇子山総合運動公園は、おおつ花フェスタの会場になるなど、都市緑化の啓発拠点として利用されています。地の利を生かし、市民緑化の舞台として協働による緑のまちづくりや未利用地の活用を、市民に拡げていく必要があります。
- 市街化が進んだ市街化区域内に新たに緑を創出する手段として、中高層建築物の緑化や民有地緑化が期待されます。



### 3) 地域の将来像

地域の特性や課題などを踏まえ、中部地域の将来像を次のように設定します。

#### 地域の将来像

にぎわいを生むなぎさの魅力に満ちた緑の地域

### 4) 方針

#### 基本方針1 緑の骨格の保全

- 施設管理者と連携をして、湖岸部の緑地の連続性の推進に取り組みます。
- 地域制緑地や景観計画などの適正な運用により、湖岸や緑の山並みの景観・環境保全を継続し、魅力の向上に努めます。
- 地域住民による河川緑化・清掃を支援し、更なる活動の推進に努めます。
- 適正な山並みの緑の維持管理による防災対策に努めます。

#### 基本方針2 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化

- 少子高齢化などの社会変化による市民ニーズに対応するため、都市公園の配置や児童遊園地の今後の活用を検討します。大津湖岸なぎさ公園における維持管理（園路補修、捨石護岸の補修など）をはじめ、老朽化した施設の再構築に努めます。
- 都心エリアにおける都市公園及び緑地のにぎわい創出のため、民間活用により、カフェや飲食店の出店、これまでと異なる手法による、更なる利活用について検討を進めます。特に、大津湖岸なぎさ公園においては、「にぎわい重点エリア」として更なる利活用に努めます。
- 市民などのレクリエーション活動や健康増進、利用促進に努めるため、皇子が丘公園などのあり方を検討するほか、スポーツの利用やユニバーサルデザインへの対応を促進します。
- 大津びわこ競輪場跡地については、大津びわこ競輪場跡地利活用における民間活力の導入の基本的な方針に基づき、暫定的な利活用を進めます。
- 皇子山総合運動公園、皇子が丘公園などの指定緊急避難場所に指定された都市公園を中心に、防災公園としての機能の利活用と地域住民による自主防災活動での施設活用を進めます。
- JR大津駅、京阪びわ湖浜大津駅及び琵琶湖岸、三井寺、琵琶湖疏水周辺などにおいて地域住民や事業者などと連携し、これらの地域資源を生かした個性と魅力に満ちた空間創出とともに、地域住民や事業者などが連携しながら商業振興施策などを活用し、緑による市街地環境の充実やにぎわいの向上に努めます。

### 基本方針3 協働による緑のまちづくりの促進

---

- ・ 緑の啓発イベントへの参加促進により、緑の市民活動団体への市民理解を広め、公園愛護会などと協働した公園の維持管理に努めます。市民の緑のまちづくりの拠点となる未利用地の活用を検討します。
- ・ 市街地内の緑化を推進するために、公共の建築物や、事業所などの民間の中高層建築物、住宅地など、敷地内の緑化を推進します。



大津湖岸なぎさ公園

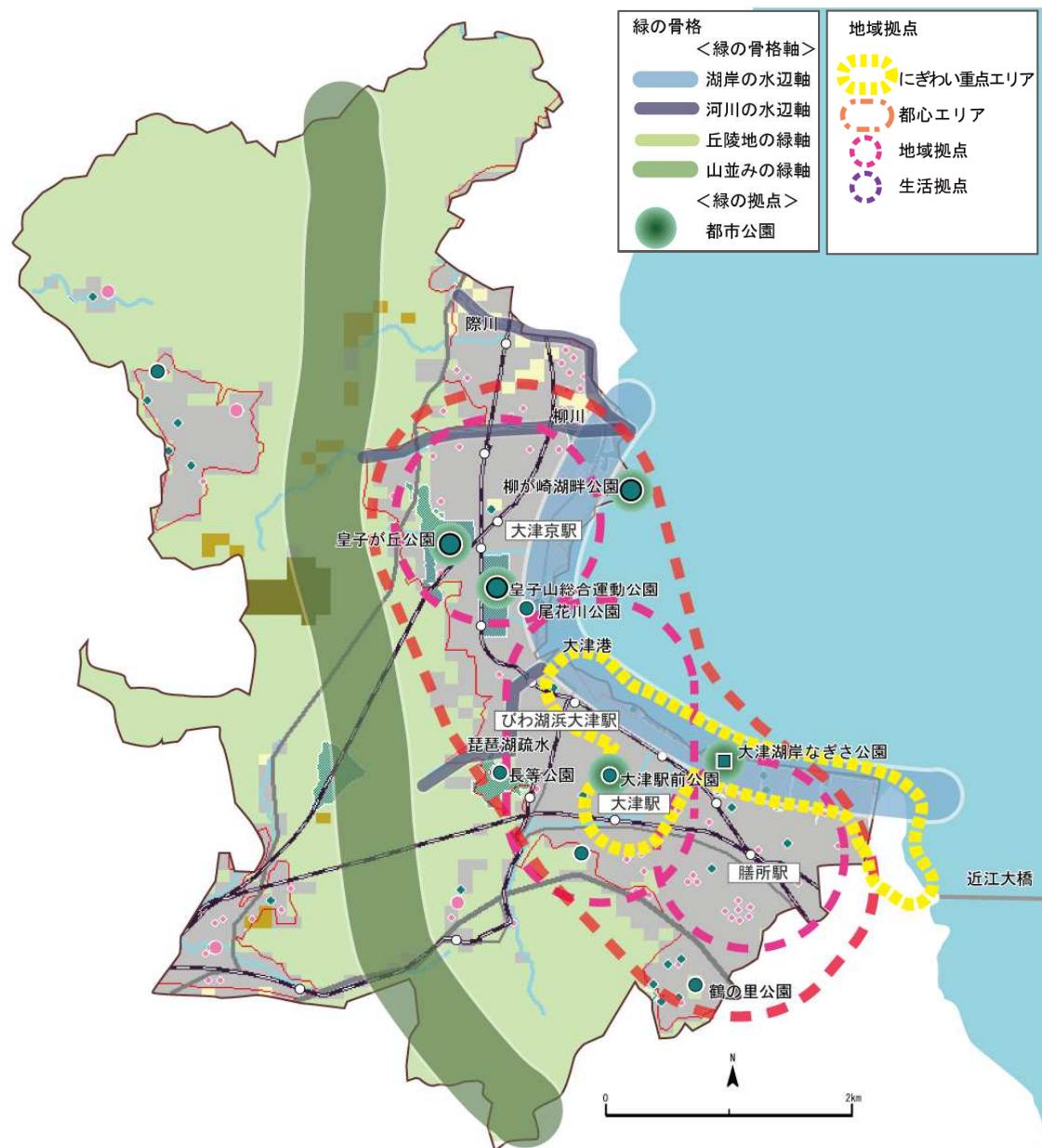


皇子が丘公園



琵琶湖疏水の紅葉

＜中部地方の方針図＞

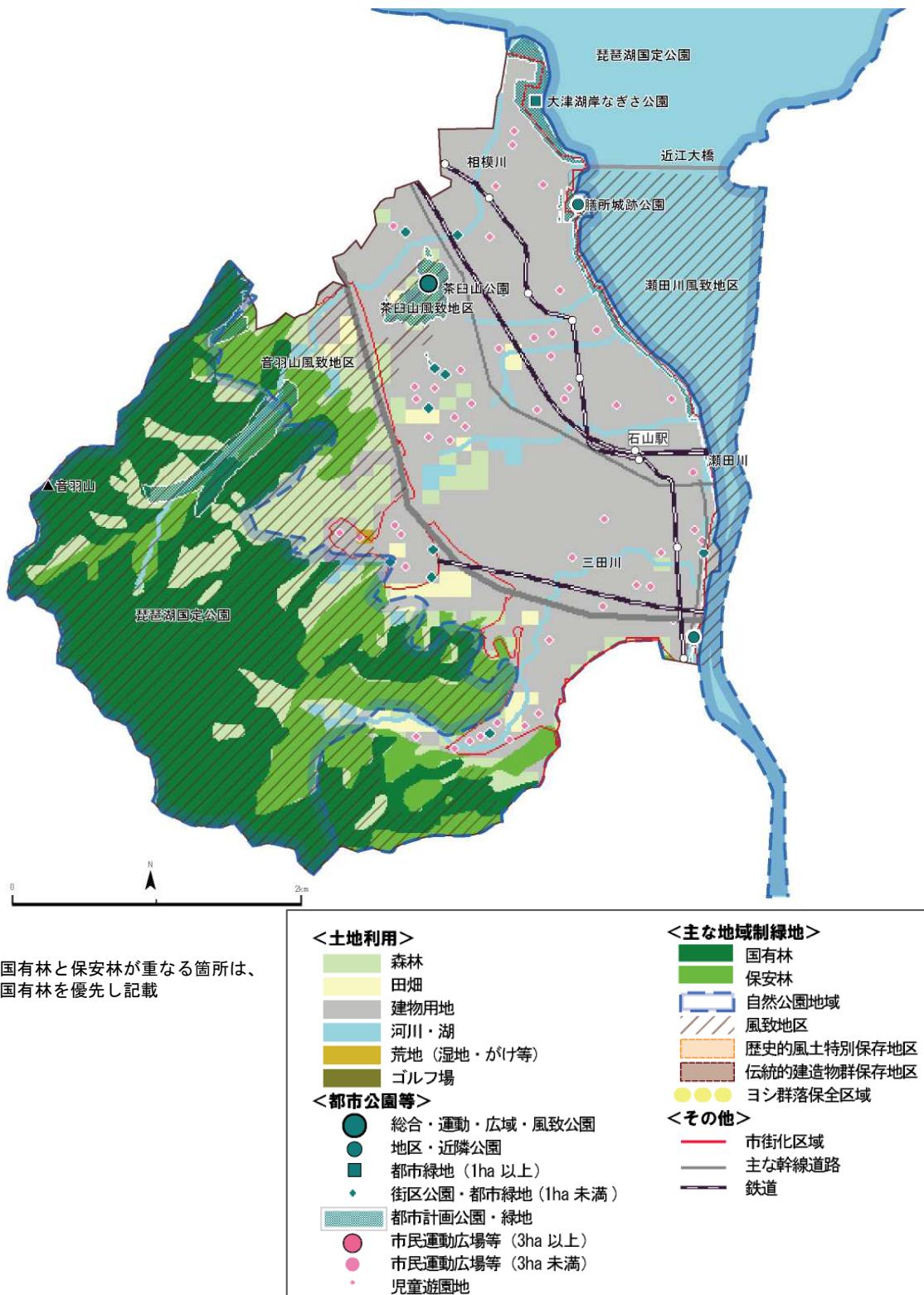


## 6. 中南部地域

### 1) 現況

位置	地域の面積		
		全体	市街化区域
	面積	1,560.6ha	672.3ha
	構成比	100%	43.1%
地域の人口の推移			
 <p>(人)</p> <p>中南部地域</p>  <p>■中南部地域の人口と将来推計人口</p>			
人口		将来人口	
平成 18 年 (2006 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 35 年 (2023 年)
44,007 人	43,128 人	43,030 人	42,000 人
			40,000 人
大津市都市計画マスタープラン 2017-31			
<p>■地域の将来像 『膳所城跡と旧東海道のまち並みの歴史が漂うまち 中南部地域』</p> <p>〔地域づくりの方針〕</p> <p>◎<u>人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくり</u></p> <p>石山駅周辺では拠点機能の充実と合わせて、各学区と拠点を結ぶ交通ネットワークを再構築するとともに、都市基盤施設の整備を推進します。</p> <p>◎<u>歴史・文化漂うまち並みやうるおいのある水辺の環境を更に高める</u></p> <p>歴史文化漂うまち並みや湖岸・瀬田川のうるおいのある水辺の環境を更に高めていくため、歴史と湖岸や瀬田川の環境を守り育て、活用するまちづくりをめざします。</p> <p>◎<u>安心・便利に暮らせる定住環境の維持・充実に協働で取り組む</u></p> <p>高齢化が著しい地域においては、道路、公園などの生活基盤施設の整備や住民が主体となった定住環境の維持・充実に取り組むなど、高齢者、子育て世代も安心・便利に暮らし続けられるまちづくりをめざします。</p>			
地域の特色			
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 43 年の将来人口予測は 40,000 人で、平成 28 年時と比べ約 3,000 人の人口減少が予測されています。</li> </ul>			

### ＜中南部地域の緑の現況図＞



### ＜中南部地域の緑の現況＞

- 森林の大半が国有林や保安林、自然公園特別地域などに指定されています。
- 音羽山周辺などの山並みの緑のほとんどが風致地区に指定されています。
- 平地には市街地が広がります。

＜緑の機能からみた地域の現況＞

歴史・景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>唐橋から琵琶湖への夕景は「瀬田の夕照」として近江八景の一景。</li> <li>膳所城跡、東海道の歴史的まち並み、瀬田の唐橋などの歴史文化遺産がある。</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>山裾部の一部市街地が土砂崩れの危険性が高い。</li> <li>琵琶湖の水位上昇による浸水想定区域がある。</li> <li>指定緊急避難場所に指定された都市公園 膳所城跡公園、湖城が丘街区公園、茶臼山公園</li> </ul>
利活用・憩い	<ul style="list-style-type: none"> <li>膳所城跡が膳所城跡公園として整備されている。</li> <li>湖岸は、大津湖岸なぎさ公園や膳所城跡公園など公園として利用されている。</li> <li>大津湖岸なぎさ公園にはレストランやプールなどの施設がある。</li> <li>音羽山一帯は琵琶湖やまち並みの眺望を楽しむことができる身近な山としてハイキング利用が人気。風致地区にも指定されている。</li> </ul>
環境・生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県ビオトープネットワーク長期構想で瀬田川が生態回廊に指定されている。</li> </ul>
交流・人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園 14 施設のうち、7 施設で公園愛護会活動を実施。</li> <li>手のひら花苑 8 団体、ハートフルガーデナー 4 団体、すみれ会 1 団体。</li> <li>緑地協定締結件数は 4 件。</li> <li>河川愛護活動が行われている。</li> </ul>

＜施設緑地の整備状況＞

施設緑地の面積

	市街化区域内	市街化調整区域内	合計	主な施設と面積
都市公園	9.4ha	0ha	9.4ha	茶臼山公園 4.6ha、膳所城跡公園 3.0ha
都市緑地	0ha	18.7ha	18.7ha	大津湖岸なぎさ公園 18.7ha
公共施設緑地	2.9ha	0ha	2.9ha	児童遊園地 2.2ha
合計	12.3ha	18.7ha	31.0ha	

施設緑地の一人あたり面積及び市街化区域に占める割合

一人あたりの施設緑地面積	中南部	全体
	6.5 m <sup>2</sup> /人	9.8 m <sup>2</sup> /人
	0.7 m <sup>2</sup> /人	1.6 m <sup>2</sup> /人
	7.2 m <sup>2</sup> /人	11.4 m <sup>2</sup> /人
市街化区域に占める施設緑地の割合		1.8% 4.3%

\* 人口は平成 28 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計による。

## 都市計画公園・緑地の供用状況

	計画箇所数	計画面積	供用面積	供用率	主な未供用の公園と未供用面積 *( )内は都市計画決定面積
都市計画公園	5	49.6ha	8.4ha	16.9%	茶臼山公園 7.8(12.4)ha
都市計画緑地	3	40.2ha	29.8ha	74.1%	瀬田川緑地 8.8(8.9)ha<南部、東部含む>
合計	8	89.8ha	38.2ha	42.5%	

\* 滋賀の都市計画 2014(滋賀県)を元に編集。

## &lt;緑に対する市民の認識（市民アンケートより）&gt;

	結果(特徴)
住まい周辺の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の満足度は57%で、全体と比べ4%低い。</li> <li>10年前と比べた緑の量は「減った」が42%で全体と比べ3%高い。</li> <li>大津市にふさわしい緑は高い順に「公園・緑地・広場」76%、「琵琶湖と周辺の山々」72%。「公園・緑地・広場」は全体と比べ7%高い。</li> </ul>
公園・緑地の利用状況や今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園緑地の利用目的は高い順に「散歩休憩」61%、「動植物に親しむ」26%。「動植物に親しむ」は全体と比べ5%高い。</li> <li>今後充実すべきことは高い順に「景観形成」「防災機能の充実」「維持・管理など質を充実」で、順位、割合とも全体とほぼ同じ。</li> <li>よく利用する公園は高い順に「膳所城跡公園」「大津湖岸なぎさ公園」「茶臼山公園」。</li> <li>大津市にふさわしい緑は「公園・緑地・広場」76%が最も高く、他地域の1位は「琵琶湖と周辺の山々」であり、全体と結果が異なる。</li> <li>児童遊園地の今後の活用は市域全体とほぼ同じ割合。</li> <li>公園以外で充実すべき緑は、「学校や公共施設での緑の充実」40%が全体と比べ6%高い。「森林風景」41%が全体と比べ5%低く、「田園風景の緑の充実」21%が全体と比べ8%低い。</li> </ul>
緑のまちづくり活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑のまちづくり活動に「取り組みたい」68%は全体より3%低い。</li> <li>取り組んでいることや今後取り組みたいことは高い順に「草刈り」42%、「ゴミ拾いなどの清掃」35%。「ゴミ拾いなどの清掃」は全体と比べ11%低い。</li> </ul>

## 2) 課題

### 緑の骨格の保全に関する課題

- 琵琶湖畔は、大津湖岸なぎさ公園や膳所城跡公園など、市民が水辺にふれあえる公園緑地として整備されています。瀬田川にかかる唐橋から琵琶湖を望む風景は、近江八景「瀬田の夕照」に選定されています。緑地が少ない市街化区域内へ水や緑によるうるおいをもたらすためにも、河川や湖岸などの資源を活用した水辺景観の形成を進める必要があります。
- 瀬田川以外の河川に対し都市緑地の都市計画決定はされていませんが、相模川、三田川、篠津川などでは昭和40～50年代から河川愛護団体による維持管理活動が行われており、引き続き継続できるよう支援が必要です。
- 山並みの緑のほとんどは国有林や保安林、自然公園特別地区などに指定されており、引き続き継続が求められます。ハイキングなどに利用される音羽山一帯は、身近な場所で緑にふれあえる場としての活用が求められます。
- 山際と隣接する市街地の一部が土砂災害の可能性が高い区域に指定され、対策が必要です。

### 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化に関する課題

- 公園などの施設緑地への市民意識が高く、身近な緑地の活用が求められています。
- 都心エリアとしての魅力を高めるために、琵琶湖岸の大津湖岸なぎさ公園や膳所城跡公園など、市民や観光利用の多い公園緑地の更なる利用の推進が求められています。
- 都市公園への防災機能に対する要望を反映し、定住性を高めるためにも指定緊急避場所の公園をはじめ、新たな防災拠点となる公園の活用が求められます。
- 本地域では、膳所城跡公園、東海道の歴史的まち並み、瀬田の唐橋などの、豊かな歴史資源があり、地域の魅力を高めるためにもその保全活用が必要です。
- 市街地と近接し、音羽山や琵琶湖などの自然や、大津湖岸なぎさ公園や膳所城跡公園など湖岸を生かした都市公園があり、まちにうるおいをもたらす景観資源としてこれらの活用が求められます。

### 協働による緑のまちづくりの促進に関する課題

- 公園愛護会活動のほか、手のひら花苑、ハートフルガーデナーなどの市民活動が実施されています。緑のふれあいや地域の交流の場として公園緑地の活用が進むよう、更なる支援が望されます。活動の継承と同時に、緑の少ない市街地への緑を新たに創出するためにも、膳所城下町や石山駅など、地域の拠点となる地区における市民活動の推進が望されます。
- 市街化が進んだ地域や、工業地において、新たに緑を創出する手段として、公共施設や中高層建築物、工場などにおける民有地の緑化が期待されます。
- 緑地協定の協定期間が今後満了を迎える地区が生じており、協定の継続に向けた対策が必要です。
- 市街化区域内の農地については、緑地の保全やコンパクトなまちづくりの観点からの保全が望されます。



### 3) 地域の将来像

地域の特性や課題などを踏まえ、中南部地域の将来像を次のように設定します。

#### 地域の将来像

自然と歴史が織り成す、うるおいある緑の地域

### 4) 方針

#### 基本方針 1 緑の骨格の保全

- ・ 地域制緑地や景観計画などの適正な運用により、湖岸や河川などの景観・環境保全の継続と、市街地にうるおいをもたらす水辺や緑の誘導に努めます。
- ・ 市街地を流れる河川について、河川愛護団体などによる市民の河川の緑化や清掃を支援し、市街地における河川環境の保全に努めます。
- ・ 地域制緑地や景観計画などの適正な運用により、山並みの緑の確実な保全を継続し、ハイキングなど、身近な場所で自然に親しめる場としての活用に努めます。
- ・ 山地災害が発生する恐れのある斜面地について、森林の適正な管理を促し、防災性の向上につなげます。

#### 基本方針 2 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化

- ・ 少子高齢化など社会変化による市民のニーズに対応した、都市公園と児童遊園地の集約や再配置などの見直しを進めます。
- ・ 大津湖岸なぎさ公園など、都心エリアのにぎわいを創出する都市公園については、これまでと異なる手法による利活用について検討を進めます。
- ・ 膳所城跡公園、湖城が丘街区公園、茶臼山公園などの指定緊急避難場所となる都市公園を中心に、防災公園としての利活用と地域住民による自主防災活動での施設活用を進めます。また、若葉台の防災公園の整備を進め、市民活用の促進に努めます。
- ・ 膳所城跡公園、東海道の歴史的まち並み、瀬田の唐橋などの史跡に伴う緑について、地域住民などと協働で地域振興・観光振興への活用を図ります。
- ・ 音羽山系の山並みや琵琶湖、瀬田川の清流、東海道の歴史的まち並みなど、身近に自然や歴史を感じられるような緑のネットワークの充実と美しい風景の保全に努めます。



膳所城下町

### 基本方針3 協働による緑のまちづくりの促進

- ・ 手のひら花苑や公園愛護会、グリーンレンジャーの活動などへの参加を広め、地域のコミュニティを深める緑のまちづくり活動を推進します。地域の拠点となる膳所城下町や石山駅周辺での手のひら花苑の取り組みを通じた花壇づくりなど、協働による花と緑の創出を進めます。
- ・ 市街地での緑化を推進するために、公共施設や、工場などの事業所、民間の中高層建築物、住宅地などにおける敷地内緑化を推進します。
- ・ 緑地協定への理解を深め、締結期間が終了した区域での緑の維持・保全活動を推進します。
- ・ 市街化区域内の農地について、維持・活用に向けた啓発活動に努めます。

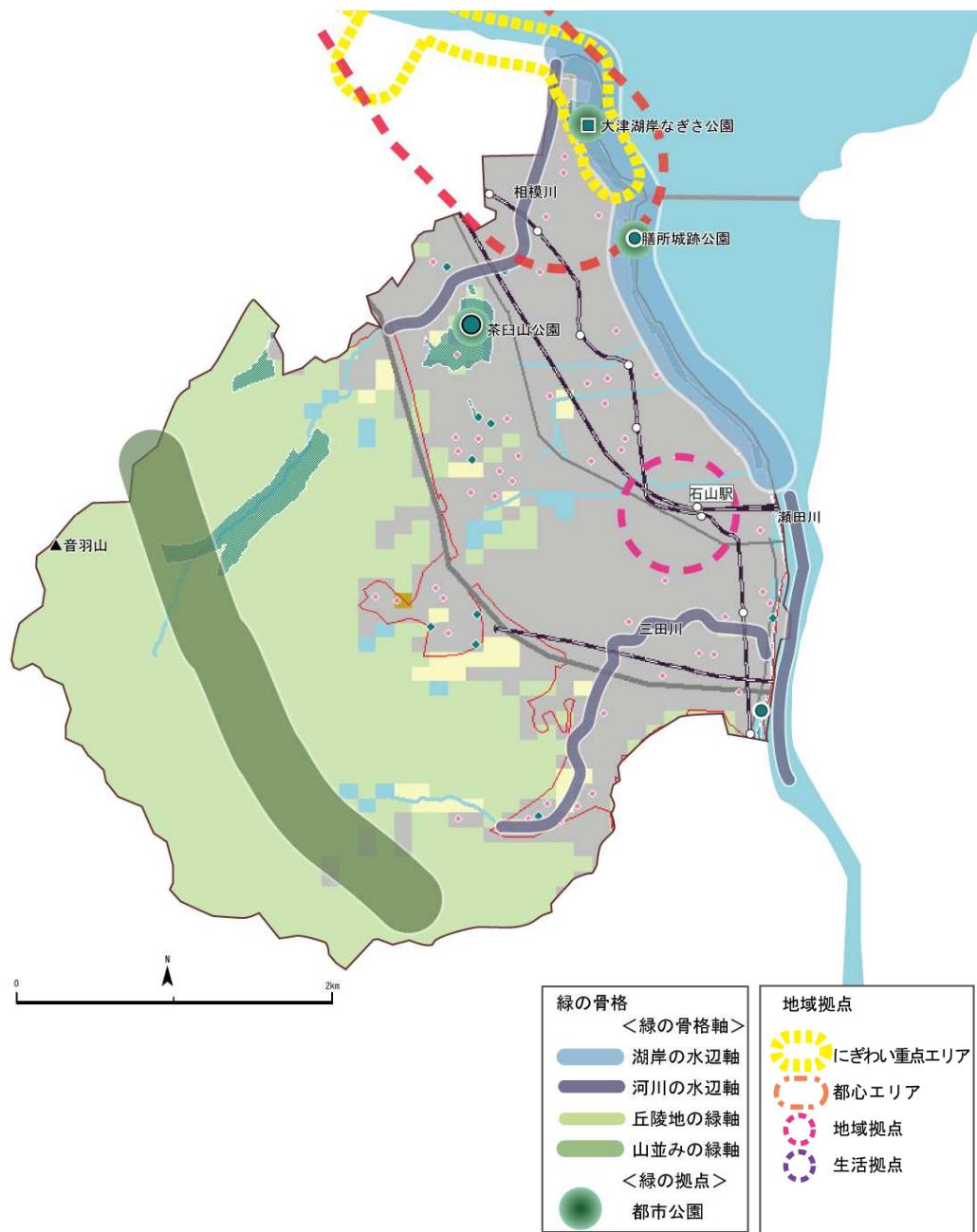


膳所城跡公園の遊具



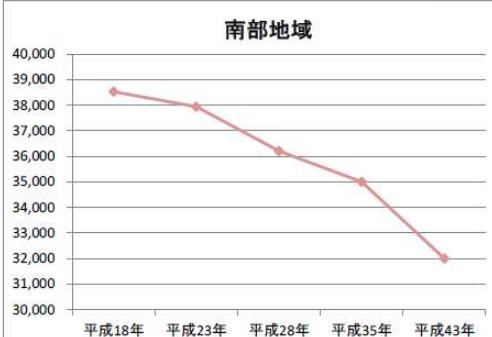
瀬田の唐橋

＜中南部地方針図＞



## 7. 南部地域

### 1) 現況

位置	地域の面積														
	面積	全体	市街化区域												
構成比	10,567.4ha	705.4ha	9,862.0ha												
	100%	6.7%	93.3%												
地域の人口の推移			(人)												
			<p style="text-align: center;"><b>南部地域</b></p>  <table border="1"> <caption>南部地域の人口推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>人口 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成18年 (2006年)</td><td>38,527人</td></tr> <tr><td>平成23年 (2011年)</td><td>37,939人</td></tr> <tr><td>平成28年 (2016年)</td><td>36,204人</td></tr> <tr><td>平成35年 (2023年)</td><td>35,000人</td></tr> <tr><td>平成43年 (2031年)</td><td>32,000人</td></tr> </tbody> </table>	年	人口 (人)	平成18年 (2006年)	38,527人	平成23年 (2011年)	37,939人	平成28年 (2016年)	36,204人	平成35年 (2023年)	35,000人	平成43年 (2031年)	32,000人
年	人口 (人)														
平成18年 (2006年)	38,527人														
平成23年 (2011年)	37,939人														
平成28年 (2016年)	36,204人														
平成35年 (2023年)	35,000人														
平成43年 (2031年)	32,000人														
人口		将来人口													
平成 18 年 (2006 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 35 年 (2023 年)	平成 43 年 (2031 年)											
38,527 人	37,939 人	36,204 人	35,000 人	32,000 人											

**大津市都市計画マスタープラン 2017-31**

■地域の将来像 『古典に詠われた美しい大津の原風景のまち 南部地域』

〔地域づくりの方針〕

◎人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくり  
 南郷市民センター、大石市民センター周辺における拠点機能の集約と合わせて、各学区と拠点を結ぶ交通ネットワークを再構築するとともに、都市基盤施設の整備を推進するなど、市民センター周辺における生活拠点の充実に向けたまちづくりをめざします。

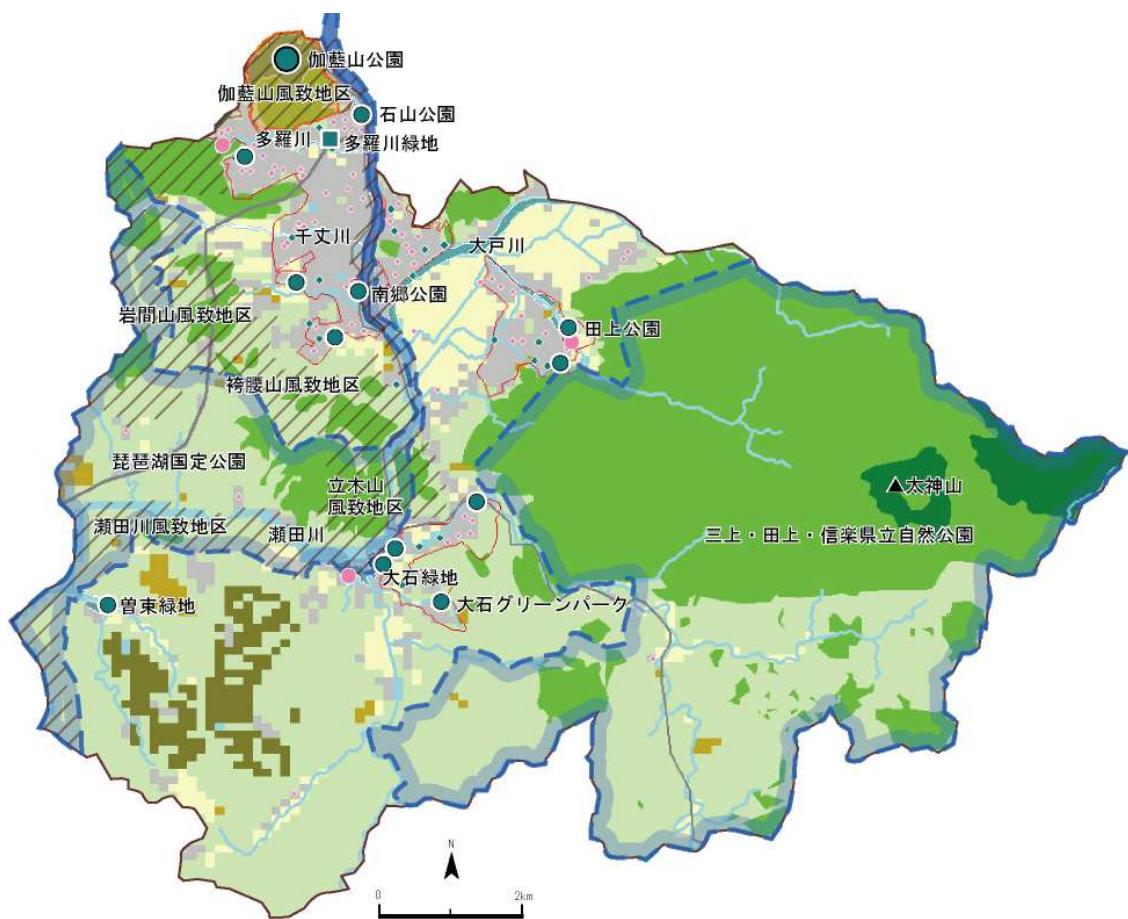
◎瀬田川や石山寺などの自然や歴史・文化を守り育てる  
 住み心地の良い地域環境の創造に向けて、瀬田川や石山寺などの自然や歴史・文化遺産を生かしたまちづくりをめざします。

◎自然と歴史が調和した定住環境の維持・充実に協働で取り組む  
 人口減少が進む中、住民が主体となって定住環境の維持・充実に取り組むなど、自然と歴史が調和したまちづくりをめざします。

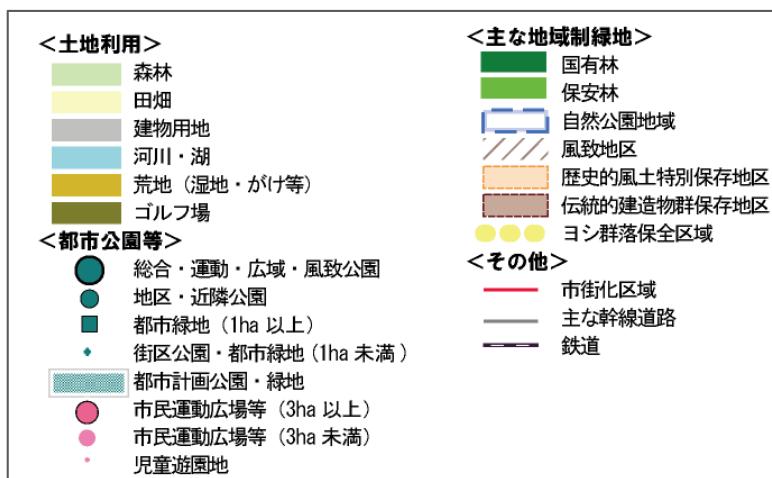
**地域の特色**

- ・ 地域の人口減少率（平成 23 年～28 年）は約 4.6% と市内で最も高くなっています。
- ・ 平成 43 年の将来人口予測は約 32,000 人で、平成 28 年時と比べ約 4,000 人の減少が予測されています。

＜南部地域の緑の現況図＞



\* 国有林と保安林が重なる箇所は、国有林を優先し記載



＜南部地域の緑の現況＞

- 田上山など山並みの緑のほとんどが自然公園や保安林などに指定されています。
- 丘陵地の森林は市街化調整区域です。一部でゴルフ場などの開発が行われています。
- 市街化区域内の一部が農地や森林として利用されています。

＜緑の機能からみた地域の現況＞

歴史・景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>瀬田川にかかる鹿跳橋付近は鹿跳渓谷と呼ばれ、急流と奇岩による景勝地となっている。</li> <li>太神山周辺は過去の樹木伐採により風化が進む。周辺は花崗岩からなる岩肌が特徴的。</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>山裾部の一部地域が土砂崩れの危険性が高い地域。</li> <li>大戸川では古くから水害に悩まされ、近年では平成25年9月に集中豪雨により出水し被害を受けた。</li> <li>大戸川の整備が進められている。</li> <li>指定緊急避難場所に指定された都市公園 石山公園、南郷公園、湖南台地東児童公園、稻津南児童公園 湖南台地西児童公園、田上公園、大石緑地</li> </ul>
利活用・憩い	<ul style="list-style-type: none"> <li>紫式部のゆかりの地として有名な石山寺は、花や紅葉の名所。</li> <li>田上山や瀬田川渓谷、大戸川、信楽川をはじめ、石山温泉、大石緑地など、野外レクリエーションや鑑賞・保養の場となっている。</li> <li>南郷公園は土木遺産の南郷洗堰や、環境学習施設の水のめぐみ館アクア琵琶に近接。</li> <li>大石緑地はテニスや野球などのスポーツ施設や合宿施設を併設している。</li> </ul>
環境・生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県ビオトープネットワーク長期構想では生態回廊に瀬田川や大戸川、重要拠点区域に田上・信楽区域が指定。</li> <li>新名神大津スマートインターチェンジの整備をはじめ、各種開発への環境配慮が必要。</li> </ul>
交流・人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園35施設のうち、14施設で公園愛護会活動を実施。</li> <li>手のひら花苑11団体、ハートフルガーデナー6団体、すみれ会1団体。</li> </ul>

＜施設緑地の整備状況＞

施設緑地の面積

	市街化区域内	市街化調整区域内	合計	主な施設と面積
都市公園	13.8ha	52.5ha	66.3ha	田上公園 4.5ha、大石グリーンパーク 2.1ha、大石緑地 9.6ha、伽藍山公園 38.8ha
都市緑地	1.4ha	0.7ha	2.1ha	多羅川緑地 1.2ha
公共施設緑地	3.5ha	2.6ha	6.1ha	児童遊園地 2.6ha
合計	18.7ha	55.8ha	74.5ha	

施設緑地の一人あたり面積及び市街化区域に占める割合

		南部	全体
一人あたりの 施設緑地面積	都市公園・都市緑地	18.9 m <sup>2</sup> /人	9.8 m <sup>2</sup> /人
	公共施設緑地	1.7 m <sup>2</sup> /人	1.6 m <sup>2</sup> /人
	合計	20.6 m <sup>2</sup> /人	11.4 m <sup>2</sup> /人
市街化区域に占める施設緑地の割合		2.6%	4.3%

\* 人口は平成 28 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計による。

都市計画公園・緑地の供用状況

	計画 箇所数	計画 面積	供用 面積	供用率	主な未供用の公園と未供用面積 * ( )内は都市計画決定面積
都市計画 公園	6	48.9ha	48.9ha	100.0%	
都市計画 緑地	6	52.3ha	13.2ha	25.2%	瀬田川緑地 8.0(8.8)ha <中南部・東部 含む>、大戸川緑地 23.4(27.0)ha <東 部含む>、千丈川緑地 2.7(2.7)ha
合計	12	101.2ha	62.1ha	61.4%	

\* 滋賀の都市計画 2014(滋賀県)を元に編集。

<緑に対する市民の認識（市民アンケートより）>

	結果(特徴)
住まい周辺 の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の満足度は70%で、他地域と比べ最も高く、全体と比べ9%高い。</li> <li>10年前と比べた緑の量は「変わらない」が47%で全体と比べ5%高い。</li> <li>大津にふさわしい緑は高い順に「琵琶湖と周辺の山々」71%、「公園・緑地・広場」69%で、「琵琶湖と周辺の山々」は全体と比べ4%低い。</li> </ul>
公園・緑地 の利用状況 や今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>よく利用する公園上位は「南郷公園」「大津湖岸なぎさ公園」「大石緑地」。</li> <li>利用目的は高い順に「散歩休憩」61%、「子どもの付添」27%、「祭りやイベント」26%。</li> <li>今後充実すべきことは、高い順に「防災機能」44%、「景観形成」36%、「歴史や文化に配慮」30%。「防災機能」が全体と比べて8%高い。また「高齢者が利用」15%は全体と比べ6%高く、「様々な子どもに対応した遊具」9%は全体と比べ6%低い。</li> <li>公園以外で充実すべき緑は高い順に「河川緑地や琵琶湖岸」80%、「森林風景」61%。「森林風景」は全体と比べ12%高い。</li> </ul>
緑の まちづくり 活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑のまちづくり活動に「取り組みたい」は69%で全体より2%低い。</li> <li>取り組んでいることや今後取り組みたいことは高い順に「ゴミ拾いなどの清掃」52%、「草刈」48%で、全体と比べ「ゴミ拾いなどの清掃」は6%、「草刈」は5%高い。</li> </ul>

## 2) 課題

### 緑の骨格の保全に関する課題

- 滋賀県ビオトープネットワーク長期構想で生態回廊に位置づけられた瀬田川や大戸川では、水辺の景観や歴史性、利用を考慮しながら、生態回廊としての機能を維持していく必要があります。
- 瀬田川より南側の丘陵地は市街化調整区域ですが、有効な地域制緑地による保全施策が乏しい地域です。計画されている新名神大津スマートインターチェンジの整備をはじめ、開発に伴う地域への緑の影響を最小限に留めることが必要です。
- 山並みの緑の大半は、自然公園や風致地区、保安林などで担保されています。また、伽藍山を中心に石山寺歴史的風土特別保存地区が指定されています。地域の魅力を高めるためにも豊かで歴史性のある緑の保全を継続していく必要があります。
- 山地や丘陵地の斜面などの一部が土砂災害の危険性が高い地域に指定されているため、森林保全の取り組みの継続が必要です。また、大戸川周辺の集落や農地が浸水想定区域に指定されているため、安全安心な暮らしのための河川の対策が望されます。

### 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化に関する課題

- 市民の緑の満足度も市内で最も高くなっています。緑の質・量ともに充実した地域ですが、市民要望の高い防災機能や高齢者利用に配慮した公園緑地の施設のあり方の検討など、地域の実情に応じつつ人口動向をふまえた都市公園などの施設の見直しが必要です。
- スポーツ施設グラウンドや合宿所をもつ大石緑地は、新名神大津スマートインターチェンジの開設をうけ、広域からの利用や各種大会にも配慮した施設の利活用の促進が望されます。
- 瀬田川や大戸川などの河川に隣接して観光地として人気の石山寺や風致公園の伽藍山公園、ディキャンプも楽しめる田上運動広場、土木遺産の南郷洗堰や環境学習施設の水のめぐみ館アクア琵琶に近接する南郷公園など、スポーツや自然体験、環境学習の場となる公園緑地や運動広場が充実しており、地域の魅力を高めるためにも更なる活用が望されます。

### 協働による緑のまちづくりの促進に関する課題

- 公園での清掃や草刈りなどへの参加に対し市民意識が高く、定住性を高める上でも、地域住民の交流の場としての公園緑地の活用、維持管理活動の支援・推進が求められます。
- 市街化区域内の農地は、緑地の保全や今後の人口動向をふまえ保全が望されます。
- 新名神大津スマートインターチェンジの開設により、交通の利便性が向上します。立地を生かし、企業や来訪者などの多様な主体と市民が交流・参加して行う緑の保全や環境学習、自然体験の場づくりなど、魅力ある緑を活用した交流と地域振興が望されます。瀬田川緑地や大戸川緑地などの河川緑地や大石緑地や田上運動広場などの自然体験の拠点が、地域内外の子ども達の自然体験の場として活用できるよう、地域住民はもとより大学やNPOなどの専門機関と協働する取り組みが求められます。

### 3) 地域の将来像

地域の特性や課題などを踏まえ、南部地域の将来像を次のように設定します。

#### 地域の将来像

瀬田川の自然を生かした、緑あふれる地域

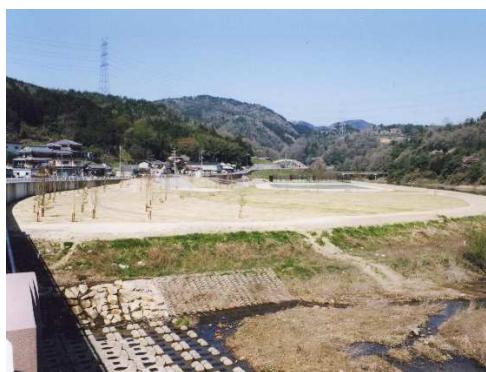
### 4) 方針

#### 基本方針 1 緑の骨格の保全

- 瀬田川、大戸川の水辺環境の保全に努め、生態回廊としての機能が継続されるよう配慮します。
- 開発に伴う緑の環境への影響の回避・低減を優先し、失われる緑の代償となる新たな緑地の創出を、必要に応じて検討します。
- 地域制緑地や景観計画などの適正な運用により、山並みの緑の確実な保全を継続します。また、歴史的風土特別保存地区などにおける歴史遺産と一体となった緑の保全・育成に努めます。
- 管理者と協力しながら、山地災害が発生する恐れのある斜面地の森林の適正な維持管理や、大戸川の整備などによる浸水対策、防災対策を促進します。

#### 基本方針 2 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化

- 少子高齢化などの社会変化による市民ニーズに対応するため、公園や児童遊園地の今後の活用方法を検討し、地域の実情にあわせた公園配置や機能面の適正化を図ります。
- 新名神大津スマートインターチェンジの開設により、利便性が向上することが想定されることから、大石緑地については、テニスやグラウンドゴルフなどのスポーツ拠点としての活用に努めます。
- 瀬田川や大戸川などの河川や、河川沿いの都市公園や歴史文化資源などを活用し、自然にふれあえる空間の創出やネットワーク利用を図ります。



曾東緑地

### 基本方針3 協働による緑のまちづくりの促進

---

- ・ 地域振興への活力を生み出す地域住民の交流の場となるよう、公園愛護会の活動を支援し、協働による公園の維持管理に努めます。
- ・ 市街化区域内の農地は、コンパクトなまちづくりに対応し、オープンスペースとしての市民利用の検討を進めるなど、協働により農地を生かした緑の居住環境の充実に努めます。
- ・ 子ども達が公園や緑地などの自然環境を活用した環境学習や自然体験を行えるよう、地域住民、大学やNPO団体などと協力し、仕組みづくりを推進します。

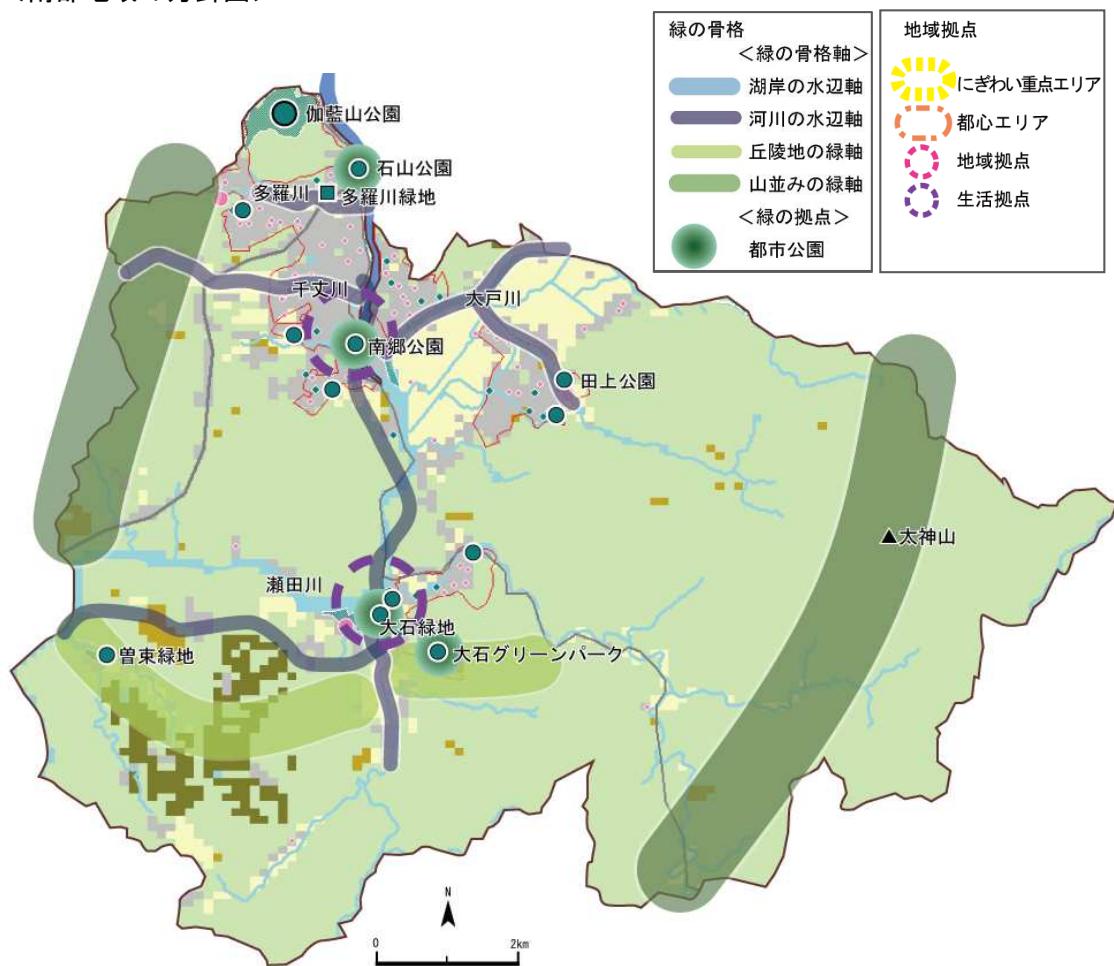


南郷公園の花見



鹿跳渓谷

＜南部地域の方針図＞

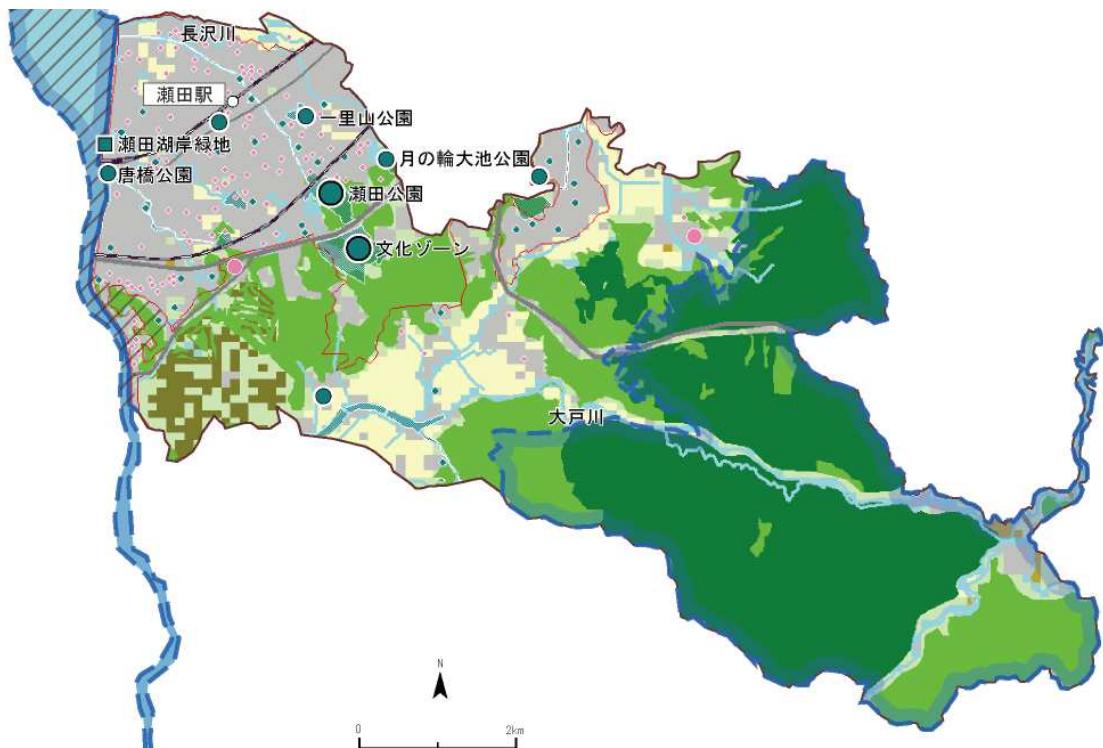


## 8. 東部地域

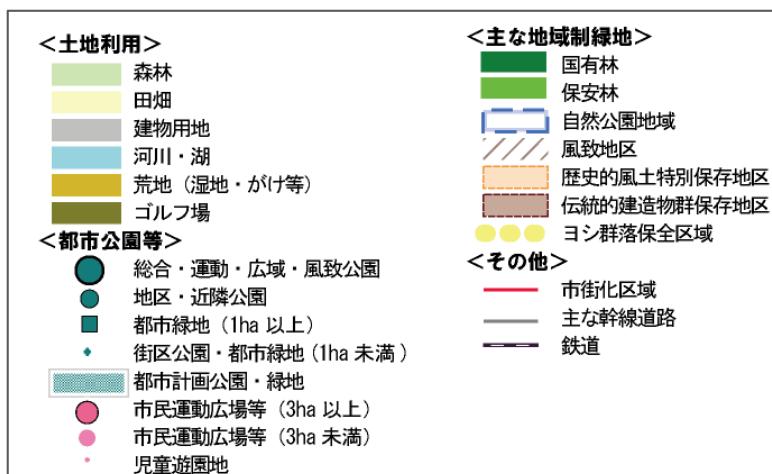
### 1) 現況

位置	地域の面積												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>全体</th><th>市街化区域</th><th>市街化調整区域</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積</td><td>5,162.9ha</td><td>1,342.2ha</td><td>3,820.7ha</td></tr> <tr> <td>構成比</td><td>100%</td><td>26.0%</td><td>74.0%</td></tr> </tbody> </table>		全体	市街化区域	市街化調整区域	面積	5,162.9ha	1,342.2ha	3,820.7ha	構成比	100%	26.0%	74.0%
	全体	市街化区域	市街化調整区域										
面積	5,162.9ha	1,342.2ha	3,820.7ha										
構成比	100%	26.0%	74.0%										
<b>地域の人口の推移</b>													
<p style="text-align: center;">(人)</p> <p style="text-align: center;">東部地域</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th><th>人口</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 18 年 (2006 年)</td><td>64,506 人</td></tr> <tr> <td>平成 23 年 (2011 年)</td><td>69,935 人</td></tr> <tr> <td>平成 28 年 (2016 年)</td><td>74,874 人</td></tr> <tr> <td>平成 35 年 (2023 年)</td><td>75,000 人</td></tr> <tr> <td>平成 43 年 (2031 年)</td><td>75,000 人</td></tr> </tbody> </table>		年	人口	平成 18 年 (2006 年)	64,506 人	平成 23 年 (2011 年)	69,935 人	平成 28 年 (2016 年)	74,874 人	平成 35 年 (2023 年)	75,000 人	平成 43 年 (2031 年)	75,000 人
年	人口												
平成 18 年 (2006 年)	64,506 人												
平成 23 年 (2011 年)	69,935 人												
平成 28 年 (2016 年)	74,874 人												
平成 35 年 (2023 年)	75,000 人												
平成 43 年 (2031 年)	75,000 人												
人口	将来人口												
平成 18 年 (2006 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 35 年 (2023 年)	平成 43 年 (2031 年)									
64,506 人	69,935 人	74,874 人	75,000 人	75,000 人									
大津市都市計画マスタープラン 2017-31													
<p>■地域の将来像 『文化ゾーンの自然と 21 世紀の健康科学を支える 学術・文化のまち 東部地域』</p> <p>〔地域づくりの方針〕</p> <p>◎<u>人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくり</u> 拠点機能の更なる強化と合わせて、各学区と拠点を結ぶ交通ネットワークを再構築するなど、瀬田駅周辺における地域拠点の充実に向けたまちづくりをめざします。</p> <p>◎<u>自然・学術・文化が漂う地域環境を創造する</u> 自然・学術・文化が共生した地域環境の創造に向けて、豊かな地域資源を生かしたまちづくりをめざします。</p> <p>◎<u>良好な定住環境の維持・充実に協働で取り組む</u> 市内で人口増加率が最も高い本地域では、住民が主体となって定住環境の維持・充実に取り組むなど、住み心地の良い文化性豊かなまちづくりをめざします。</p>													
地域の特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の人口増加率（平成 23~28 年）は約 7.1% で、市内では最も高くなっています。</li> <li>平成 43 年の将来人口予測は約 75,000 人で、平成 28 年時と比べ約 100 人の増加が予測されています。</li> </ul>												

＜東部地域の緑の現況図＞



\* 国有林と保安林が重なる箇所は、国有林を優先し記載



＜東部地域の緑の現況＞

- ・ 山並みの緑の大半は自然公園や国有林、保安林に指定されています。
- ・ 濑田丘陵の一部は市街化区域に指定され、緑の環境を生かし青山地区などの住宅団地や文化ゾーンなどの公園利用、大学の用地などに利用されています。市街化調整区域ではゴルフ場や未開発の山林が広がります。
- ・ 琵琶湖岸の低地は市街地として利用されています。
- ・ 大戸川流域は、集落や田園地域が広がります。

＜緑の機能からみた地域の現況＞

歴史・景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>近江八景の一景「瀬田の夕照」にちなみ、瀬田川左岸の道は「夕照の道」として整備。唐橋は日本三名橋のひとつ。</li> <li>近江国庁跡や、瀬田の唐橋、建部大社、山の神遺跡などの多くの歴史・文化遺産がある。</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>山裾部の市街地の一部地域は土砂崩れの危険性が高い。</li> <li>大戸川では古くから水害に悩まされ、近年では平成25年9月にかけての集中豪雨により出水し大きな被害を受けた。浸水想定区域が指定されている。</li> <li>大戸川の整備が進められている。</li> <li>琵琶湖の水位上昇による浸水想定区域がある。</li> <li>指定緊急避難場所に指定された都市公園 唐橋公園、一里山公園、月輪大池公園、瀬田公園</li> </ul>
利活用・憩い	<ul style="list-style-type: none"> <li>一里山公園の緑のふれあいセンターでは、ハートフルガーデナー養成講座など、緑化のための人材育成の講座を開催。</li> <li>びわこ文化公園では木製遊具のある子ども広場や日本庭園、茶室、彫刻の道などの施設がある。</li> </ul>
環境・生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県ビオトープネットワーク長期構想の重要拠点区域に田上・信楽区域が指定されている。大戸川が生態回廊に指定。</li> </ul>
交流・人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園45施設のうち、14施設で公園愛護会活動を実施。</li> <li>手のひら花苑17団体、ハートフルガーデナー3団体、すみれ会4団体、花街道1団体。</li> <li>緑地協定締結件数は22件(79ha)。市内の緑地協定締結面積の8割を占める。</li> </ul>

＜施設緑地の整備状況＞

施設緑地の面積

	市街化区域内	市街化調整区域内	合計	主な施設と面積
都市公園	72.4ha	3.0ha	75.4ha	びわこ文化公園 43.2ha、瀬田公園 12.8ha、月輪大池公園 3.5ha、一里山公園 2.0ha
都市緑地	3.4ha	0.9ha	4.3ha	瀬田湖岸緑地 1.1ha、大津草津緑地 0.8ha、松が丘緑地 1.0ha
公共施設緑地	10.4ha	1.1ha	11.5ha	児童遊園地 4.2ha、史跡・文化財 5.5ha
合計	86.2ha	5.0ha	91.2ha	

## 5章 地域別計画（東部）

### 施設緑地の一人あたり面積及び市街化区域に占める割合

		東部	全体
一人あたりの施設緑地面積	都市公園・都市緑地	10.7 m <sup>2</sup> /人	9.8 m <sup>2</sup> /人
	公共施設緑地	1.5 m <sup>2</sup> /人	1.6 m <sup>2</sup> /人
	合計	12.2 m <sup>2</sup> /人	11.4 m <sup>2</sup> /人
市街化区域に占める施設緑地の割合		6.4%	4.3%

\* 人口は平成 28 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計による。

### 都市計画公園・緑地の供用状況

	計画箇所数	計画面積	供用面積	供用率	主な未供用の公園と未供用面積 *()内は都市計画決定面積
都市計画公園	10	76.5ha	56.1ha	73.3%	牟礼山公園 16.9(16.9)ha、瀬田公園 4.6(12.8)ha、大江公園 4.0(4.0)ha、月の輪公園 4.0(6.0)ha
都市計画緑地	6	48.9ha	4.1ha	8.4%	大戸川緑地 23.4(27.0)ha<南部地域含む>、長沢川緑地 3.5(3.9)ha
合計	16	125.4ha	60.2ha	48.0%	

\* 滋賀の都市計画 2014(滋賀県)を元に編集。

### ＜緑に対する市民の認識（市民アンケートより）＞

	結果(特徴)
住まい周辺の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の満足度は 43%で全体より 4%高い。</li> <li>10 年前と比べた緑の量は「減った」43%で全体と比べ 4%高い。</li> <li>大津市にふさわしい緑は高い順に「公園・緑地・広場」68%、「琵琶湖と周辺の山々」67%、「街路樹、植樹帯」41%。全体と比べ「琵琶湖と周辺の山々」が8%低く、「街路樹植樹帯」が8%高い。</li> </ul>
公園・緑地の利用状況や今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の利用目的は高い順に「散歩休憩」59%、「子どもの付添」「祭りやイベント」21%、「利用しない」が 20%で全地域で最も高く、全体と比べ 5%高い。</li> <li>今後充実すべきことは高い順に「美しい景観形成」38%、「維持管理や活用など質の充実」35%、「防災機能」34%。「環境保全・調整機能」29%は全体と比べ 4%高く、「歴史や文化に配慮」25%は全体と比べ 6%低い。</li> <li>よく利用する公園は高い順に「びわこ文化公園」「唐橋公園」「一里山公園」</li> <li>児童遊園地の今後の活用については全体とほぼ同じ。</li> <li>公園以外で充実すべき緑は「学校や公共施設の緑の充実」41%は全体と比べ 7%高く、「森林風景」41%は全体と比べ 8%低い。</li> </ul>
緑のまちづくり活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑のまちづくり活動に「取り組みたい」とする人は 77%で全体と比べ 6%高い。</li> <li>取り組んでいることや今後取り組みたいことは高い順に「草刈り」50%、「ゴミ拾いなどの清掃」47%で、全体と比べ「草刈り」は 7%、「ゴミ拾いなどの清掃」は 4%高い。</li> </ul>

## 2) 課題

### 緑の骨格の保全に関する課題

- ・ 湖岸部一帯は瀬田湖岸緑地として都市計画決定がされています。唐橋公園や夕照の道が整備され水辺の雄大な風景を楽しむことができる立地を生かし、更なる魅力の向上が求められます。
- ・ 大戸川の本流や支流周辺の集落は土砂災害の危険性が高い地域であり、適正な維持管理など、防災対策が必要です。
- ・ 瀬田丘陵では一部は市街化区域に指定され、名神高速道路瀬田東インターチェンジ周辺でびわこ文化公園都市として整備が進められています。市街化区域に指定された丘陵地を中心に開発が進んでおり、環境保全との調和が求められています。
- ・ 田上平野は、広々とした広がりがあり、田上山系瀬田丘陵と相まって優れた田園景観を形成しています。大戸川緑地や周辺の丘陵地を含め、独特な原風景を後世に伝えることが課題です。

### 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化に関する課題

- ・ 地域内の公園では、図書館や美術館が立地するびわこ文化公園をはじめ、市内では最長のすべり台やゲートボール場などのある一里山公園、スポーツ施設のある唐橋公園など、多様な機能をもつ公園があります。市民の公園の利用では、子どもの付添利用とともに、公園を利用しないとする人が他地域と比べ多くなっています。今後、子育て層の人口増加が見込まれる地域であり、子どもが育つ場としての公園・緑地の集約や再配置など、地域での利用状況に応じた活用を検討していく必要があります。
- ・ 大津市にふさわしい緑として、街路樹や学校公共施設などの施設に伴う緑地の評価が高い地域であり、公園以外の場所における身近な緑が望まれています。
- ・ 近江国府跡や惣山遺跡などのある文教地区として地域の魅力を一層高めるためにも、文化財を保全する公園の利活用の推進が求められます。

### 協働による緑のまちづくりの促進に関する課題

- ・ 一里山公園緑のふれあいセンターなど、緑化の拠点施設があり、緑のまちづくりへの市民の参加意欲も高いことをうけ、更なる市民緑化の普及や推進が望まれます。
- ・ 青山や松が丘などの計画的な住宅団地が多く、丘陵地に開発された住宅団地を中心には市内の緑地協定地区面積の8割が集中します。協定期間が終了する地域が増えてきており、今後の住宅地の緑の保全が課題です。
- ・ 龍谷の森では、龍谷大学が主催する里山保全や緑に関する取り組みや市民講座などが開催されています。大学や企業などが立地する地の利を生かし、市民、大学、企業などさまざまな主体が参加・交流する緑のまちづくりの場の推進が望されます。
- ・ 今後、人口増加が見込まれている地域であり、公園緑地を生かした子どもの成長・発達を支援する取り組みが望されます。

### 3) 地域の将来像

地域の特性や課題などを踏まえ、東部地域の将来像を次のように設定します。

地域の将来像  
自然・学術・文化が共生する緑豊かな地域

### 4) 方針

#### 基本方針 1 緑の骨格の保全

- 施設管理者と連携し、瀬田湖岸緑地の景観の向上など、琵琶湖の水辺景観の魅力の創出に努めます。
- 高橋川、大戸川、殿田川の浸水対策を促進します。管理者と協力しながら、山地災害が発生する恐れのある斜面地の森林の適正な維持管理を行います。
- 開発に伴う緑の保全を図ります。環境影響への回避・低減を優先し、失われる緑の代償となる新たな緑地の創出を必要に応じて検討します。
- 田上山地や農地、瀬田川などの豊かな自然や樹林地、田園景観、河川が一帯となった良好な景観について、景観計画における景観形成ができるよう努め、その保全に努めます。

#### 基本方針 2 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化

- 人口増加を踏まえ、住み心地の良い文化性豊かなまちづくりを支える公園緑地や、児童遊園地の集約や配置の検討などの、適正化を図ります。市街化区域内農地などの宅地開発事業において街区公園などが適正に配置できるよう努めます。
- 市民や民間事業者と協働し、公園緑地や街路樹などの緑地の維持管理、充実を図ります。またこの地域は、瀬田公園体育館などの東部・南部地域の拠点となる運動施設を有していることから、びわこ文化公園の機能も活用することで、公園機能の向上に努めます。
- 建部大社や近江国府跡など、史跡を保全する公園緑地の市民利用の促進に努めます。



唐橋公園



文化ゾーン

### **基本方針3 協働による緑のまちづくりの促進**

- ・ 一里山公園緑のふれあいセンターなど、地域の緑の拠点を活用し、公園の利用促進や市民の学びの場を創出することで、多様な緑のまちづくり活動を促進します。
- ・ 青山や松が丘などの緑地協定により良好な緑が形成されている住宅団地では、緑地協定の必要性を継続的に市民に説明するとともに、新たな協定の締結を促すなどにより良好な緑の環境を有する住宅地として、維持形成に努めます。
- ・ 大学など教育機関と連携し、地域住民などと共に様々な年齢層が参加する市民活動を促進することにより、持続可能な協働による緑の保全管理活動を創造します。
- ・ 大学などの教育機関と地域の協働による、公園緑地を活用した子どもの成長・発達を支える先駆的な活動の推進を支援します。



一里山公園

＜東部地域の方針図＞

